


広報 おながわ

4

2021
April
vol. 1079

今月のトピックス

- ◆ 令和3年度施政方針 2
- ◆ 図書館からのお知らせ 14
- ◆ 狂犬病予防注射日程 18
- ◆ 交通事故防止 22



3月20日に「女川町立しおかぜ保育所」の町民内覧会が4月1日の開所式に先立って開催されました。来場者された方の中にはもちろん4月から通う予定の子どもたちの姿がありました。嬉しそうに駆ける子どもたちを見ると周りも元気になりますね。

令和3年度 施政方針

3月1日に召集された令和3年第2回女川町議会定例会の席上、須田町長が本年度町政の運営方針となる「施政方針」を発表しましたので、広報おながわ5月号と2回に分けて紹介します。

復興事業の完了。
これからの10年がこれまでの10年を意味付ける。

「令和三年度一般会計予算案」並びに「各種特別会計予算案」を提案し、そのご審議をいただくにあたり、所信の一旦と施政の大綱、並びに今後の政策運営に当たっての考え方を申し述べます。

あの大地震から間もなく丸十年を迎えます。あらためてこれまでの様々を振り返るところであります。先月十三日の、本町でも震度四を観測した最高震度六強の福島県沖を震源とする強い地震は、あの日の記憶を呼び覚ますには十分過ぎるほどのものでした。私自身、急ぎ自宅を出て役場に向かいましたが、海から離れるように女川漁港方面からどんどんと車が通り過ぎて行き、高台造成地の路上に駐車する車も多く見られました。このような行動を各自が取ったということには、あの時の教訓が生かされているのだな、ということを感じたところです。町内では命にかかわるような怪我の報告もなく、何よりも津波がなかったことに胸をなでおろしました。そうとは言え漁港部を中心にそれ相応の被害も出ており、「決して忘れるなよ」というメッセージだったとするならば強過ぎたほどです。

十年経ったから何か急に転換する、ということではありませんが、それでもやはり十年目というのとは一つの節目であり、総仕上げの一年という色合いを帯びた令和二年度であり、その

後への助走期間ともなるはずでしたが、その直前から感染拡大が始まった新型コロナウイルス感染症は世界中を覆い尽くすものとなり、私達も飲み込まれていくこととなりました。大震災の追悼式が式典としては中止となり、学校の臨時休業や子供たちの各種大会の中止、十周年ぶりに復活する予定であったみなと祭り、そしてサンマ収穫祭などのあらゆる行事やイベントが中止や延期を余儀なくされ、国家レベルでも東京オリンピック・パラリンピックが一年延期されるなど、私達の日常の目標や喜びが奪われ続けていきました。昨年の施政方針で予算規模はそれほど大きくないながらも一番に掲げた(仮称)女川町民会議もコロナ禍で実施できず、令和三年度に仕切り直しとなります。一時期は人が集まること自体が敬遠されてしまうようにもなり、コロナ禍にあつて益々活力を失わせてしまう空気感も存在しました。その状況に一石を投じる意味でも、感染対策に万全を期したうえで敬老会は二回に分けて開催し、「やはりこのような場を設けてもらってとてもよかった」という声を多数いただき、各アーティストのご協力と議会のご理解のもと、中止になったイベント予算を活用して開催した町内限定の町民音楽祭には、「観たいけどやはり人が集まるのでやめておく」という声もわずかに聞きました。多くの皆さんが会場に足を運び、久しぶりの生のライブ・歌謡ショーを楽しんでいただき、たくさん笑顔が生まれていました。このことは新聞・テレビ各社で前向きに報道をいただいたところでもあります。このことから感じるのには、社会的な制約を受け止めながらも今の在り方を変えていきたいしアクションを起こしていきたい、あるいは起こしてほしい、という当然の思

「チーム女川」の底力でまちづくり



いはやはり広くどこにもあるのだ、ということ
です。そして、そのことは他の誰でもない、私
達自身がこの十年で学び、経験してきたことに
他なりません。「状況にチャレンジしていく」、
このことの大切さはこれからにおいてこそむし
ろより重要な姿勢になります。

そして、このようなコロナ禍にあっても、多
くの皆様のご協力をいただきながら、町事業と
しての復興はこの一年も進展し、概ねの完了を
迎えたと言えます。八月に新たなスタートを
切った女川小学校、女川中学校に続き、四月か
らはしおかげ保育所、女川消防署が開所し、施
設の災害復旧は全て終えることにもなりました。
町民並びに関係皆様のご理解とご協力、そして
町議会並びに議員各位のご助言、ご提言があつ
たのもであり、感謝の念に堪えません。

政府においては、今後の五年間を第一期復興・
創生期間と位置付けております。町では、令和

元年度に策定した女川町総合計画二〇一九を土
台とし、将来像へ向けて施策展開していくわけ
ですが、前述したような仕切り直しも含めて、
コロナ禍ではあつても着実な歩みを進めていか
なくてはなりません。

まずは、新型コロナウイルス感染症対策につ
いてです。去る二月十七日に我が国で初めての
同感染症のワクチン投与が行われました。四月
から本格的に全国規模で実施されていくことと
なり、投与の優先順位は医療関係者、六十五歳
以上の高齢者、中でも七十五歳以上の高齢者、
基礎疾患をお持ちの方々となりますが、本町に
おいても準備ができた第ワクチン接種を実施し
てまいります。現時点においては、ワクチン搬
送をはじめとした具体的なスケジュールは本町
に対し明示されておりませんが、医療関係者が
三月中旬の接種をスタートに、四月中旬から高
齢者接種と、優先順位に基づき接種を行って
いくと仮定すると、全町民が二回目の接種を終え
るまでには約半年の期間を要すると見込まれま
す。中には事情により接種が可能な方もおら
れると想定されますが、全体の接種の進行具合
を見ながら、いくらかでも接種完了までの期間
を短縮できるよう努めてまいります。新型コロナ
ウイルス感染症の感染抑制のためには、なる
べく多くの方々に接種をしていただく必要があ
ります。ワクチン接種には本人同意が必要とな
り、また妊婦を除く十六歳以上の方々には接
種の努力義務が課せられます。接種率向上のた
めにも、副反応をはじめとする接種によるリス
ク度合いなど、ワクチン接種に関する正しい理
解を得ることが肝要となります。正しい理解と
いうことでは、コロナ差別とも言われる、感染
者やその関係者に対する差別的な風潮が生まれ

ることにも配慮しなければなりません。また、
現在はこの感染症についての知識や経験が蓄積
され、初期に比べれば理解も広まってはいるも
の、デマや誹謗中傷がなくなるまでになった
とは現在も言えません。今日においては感染す
ること自体はいつ誰がなったとしても十分あり
得ることであり、それを如何に拡大させないか
が重要である、という視点を、広くワクチン接
種が進んだあとも地域全体で共有していく必要
があります。「正しく怖れる」ということの大切
さは、十年前の大震災以降、何よりも私達自
身が学んだことだったはず。様々な面で客
観的かつ正確な情報発信に取り組んでまいりま
す。

この一年の新型コロナウイルス感染症による
町内経済への影響ですが、商工会にご協力をい
ただき、加盟事業者のアンケートを毎月実施い
ただいております。最初の緊急事態宣言終了後
には幾分売り上げや引き合いが回復しているも
の、二回目の緊急事態宣言以降は時期的なもの
も重なり厳しい状況にあるようです。そうい
う中においても、ほとんどの事業者が雇用や給
与を維持する方向で頑張っていたと見られてい
ることは感謝と敬意を表します。他方、就労とい
うことに目を向けると、本町在住だが勤務先は
町外という方々も相当数おられ、影響は町内だ
けの視点だけでなく全体の視点で見ていく必要
もあります。これまで、特別定額給付金への上
乗せや町内向け商品券の発行配布、町内企業・
事業者を対象とした産業維持支援金の給付など
を行ってきましたが、今後も全体が悪い方向に
更に傾くことがあれば、議会にもご相談させて
いただきながら適宜必要な対応をとってまいり
ますので、その際はよろしくお願い申し上げます。

す。

次に遊休公共施設・用地の活用並びに企業誘致等について述べてまいります。昨年の施政方針にて述べましたように、令和二年度に旧女川小学校・女川中学校校舎を中心に民間からの活用提案の募集、所謂サウンディング調査を実施してきました。本来であれば二年度当初の四月から実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の第一波、更には最初の緊急事態宣言発出による都道府県間の移動自粛要請も加わって現地視察や調査の機会を作ることも難しくなりましたことから、その後の情勢等も見つつ十月から提案募集を開始いたしました。この間二度目の緊急事態宣言もありましたが、現在までに八件の民間団体から問合せや関心を寄せられ、そのうち五件から具体的な提案があり、町にとつて大きくメリットのある提案もいただいております。条件交渉や各種協議もあり現時点では企業名も含め具体的な内容はまだ明示致しかねますが、企業誘致に係る既存制度の活用はもとより、その対象拡大等の見直しや、場合によっては新たな制度の創設など、オーダーメイド型の対応を図ってまいりたく存じます。一方で、全ての協議が不調となる、または町にとつてメリットや将来展望に繋がるものが少なく提案採用までには至らない、という局面があることも当然想定していかなくてはなりません。引き続き提案を募っていくか、あるいは既存建築物を解体し、用地について分譲・売却を図っていくかは状況の進展を見つつ判断してまいります。

関連して、浦宿地区の公共施設等の再編について述べてまいります。これまで述べてまいりました公共施設の活用には、本来旧女川第一小学校も



含む予定でしたが、旧校舎の一部が県指定の土砂災害危険区域内で建築制限を受ける所謂レッドゾーンの範囲に入っているため、町施設として使うにしても民間からの活用提案を受けるにしても現状のまま活用を進めることは困難と考え、サウンディング調査の対象から外しました。今後は校舎等を解体したうえでレッドゾーン以外の用地の活用を進めていくこととなります。他方、一昨年の台風十九号によって浦宿地区での被害は災害時の避難所にもなる各地区の集会所にも影響を与えたところであり、老朽化も相まって移設新築の要望もいただいております。また、町内保育所の再編については、当初第一保育所をリニューアルして認定こども園とし、この四月に開所します。「しおかぜ保育所」との二か所体制での保育・幼児教育体制を念頭に置いて進めておりましたが、第一保育所の建物基礎下部の地盤が広く下がっていることが判

明しました。基礎杭自体は岩着しており第一保育所の建物自体の安全性に影響を及ぼすものではありませんが、後年度に何らかの対応を取る可能性などを勘案すれば、そのまま建物を改修して利用するという従前の計画は見直すべきと判断したところであります。これにより他所での新築も選択肢とした複数案を過日の町議会懇談会にてお示ししたところ、執行部側としての考え方をまずは明示すべき、というご意見を議員各位よりいただいたところであります。併せて、勤労青年センターの老朽化対策、そして何よりも地区全体の防災対策の今後を考慮した結果、集会所・こども園・勤労青年センターの代替となる文教施設・防災広場の各機能を旧第一小学校跡地に集約再編を図る方向で進めていくこととしました。復興の過程では被災エリアでの再建と都市機能配置の再編が進められましたが、今後浦宿地区での取組を通じて中心市街地全体の拠点施設の更新が図られていくこととなります。令和三年度はマスタープランを作成し全体の配置計画など必要な検討を行い、準備が整い次第各事業に着手してまいります。また使用されなくなる施設や用地については、民間への売却も含めた活用を順次行ってまいります。同時に、復興事業等で整備された町有地についても引き続き分譲・貸付けの促進を図ってまいります。このうち、大規模区画については現在まで問い合わせを複数いただいておりますが、他方で本町としての用地活用の考え方、例えば一定の防災空地の確保など、考慮していかなくてはならない点もあります。これらを踏まえた上で対応を進めてまいります。加えて、公共空間の活用も大事な視点です。本町では既に駅前商業エリアのレンガみちにおい

「チーム女川」の底力でまちづくり



て道路協力団体制度を導入し、まちづくり会社
がエリア全体の運営を担ってきた実績がありま
すが、例えば海岸広場などの運営管理について
指定管理者制度はもとより、一歩進んでその運
営管理に運営権や営業権も付与するコンセッ
ション方式を導入するなど、有効な活用策に
ついて様々な面から検討し、可能な段階から導
入してまいります。

関連して、交通についてです。昨年実証事業
として行った町内循環便となる二十分おきに運
行した循環二ーマルバスですが、コロナ禍では
あっても通常の町民バスと比較しての利用増が
あり、引き続きの運行を望む声が多くありまし
たが、より工夫を望む声も頂戴しているところ

です。今後は、運行間隔はやや空けながら運行
時間帯自体は拡大するような形で、夏から秋口
の開始を目処に再度実証運行を行います。これ
らの結果や課題を踏まえ、現状運行している町
民バスや各種の交通施策との整理も図ってまい
ります。また、浦宿駅前の再整備事業について
は時間を要してきたところですが、JR東日本
との協議がまとまってきたことから詳細設計及
び工事着手へと段階を進めてまいります。

分が追加で盛り込まれるなど、国・県において
も事業推進のための予算確保には力を注いでい
ただいてもおります。架橋本体の建設となる県
委託分を除く町施工分については概ね順調に進
み、本土側道路の掘削は出島を望める東端まで
達しました。このように全体としてみれば事業
自体は着実に進んでいるところでもあります。
大変残念なところではありますが、工期延長と
なることは止むを得ないものと受け止めながら、
県にも本町の考えや姿勢を改めて共有いただき
つつ、少しでも完成を前倒しできるよう努力し
てまいりますので、ご理解を賜りたく存じます。

次に、残る復興事業と道路他のインフラ整備
です。
まず県事業ですが、北浦方面の崎山トンネル、
五部浦地区の各路線は今後一年以内での工事完
了が見込まれており、いよいよもって全線の整
備完了までもう少し、という段階となりまし
た。沿線各地区の皆様には長くご不便をおかけ
してきましたが、これも皆様のご協力の賜物で
あり御礼を申し上げます。一方で、出島
架橋整備事業については、前回の施政方針や議
会の場にて遅延の見込みをお伝えしてきたとこ
ろですが、県とも協議した結果、令和四年度末
としていた完成目標を令和六年度内と最大二年
の延長を講ずることとなりました。島民の方々
には一日千秋の思いで悲願実現の日をお待ちい
ただいており、町としても非常に苦渋の判断で
あります。工期延長の主な要因としては、資材
費や人件費の高騰を主因とした事業費の増大に
より県での詳細設計や検討に時間を要したこと
もありませんが、その事業費増大分について国並
びに県での社会資本整備総合交付金の総枠内で
予定通り吸収することが難しくなったこと、ま
た、その事業費を抑制するための事業工程の変
更も必要になったことなどが挙げられます。一
方、そのような中でも国の補正予算に出島架橋

町事業では、万石浦地区での冠水対策として
進めてきました浦宿地区雨水排水施設災害復旧
事業と、出島架橋とは対象的に県より町が受託
し行っております国道三九八号指ヶ浜地区の道
路・護岸整備が令和三年度内に完成しますが、
このうち雨水排水施設についてはポンプ二基の
うち一基は既に稼働できるものの、全体が完成
するまでは予定の排水性能を発揮できず、また、
これの完成を以って県が進める国道三九八号浦
宿地区跨線橋の接続が可能となることから、完
成へ向けて鋭意取り組んでまいります。

ここで、道路も関係しますので原子力防災と
女川原子力発電所二号機の再稼働に係る町とし
ての判断について、改めて経過も含めて述べさ
せていただきます。

去る令和二年十一月十一日、県と石巻市と本
町との三者協議にて、同発電所二号機の再稼働
に係る経済産業大臣からの理解要請、並びに平
成二十五年十二月に東北電力よりなされた同機
の原子炉設置変更許可に係る事前協議に対し、
それらを了とし、知事への要請に対しては理
解、東北電力に対しては了解、という所謂同意

の判断を行いました。三者協議後の報道を通じての理解・了解表明の場で村井知事がおっしゃられたように、様々な考え方がある中で、苦渋の決断でありました。言うまでもなく、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所における過酷事故は、同じく立地地域に住む私達に強い衝撃と不安をもたらしました。同事故とは対照的に、女川原子力発電所はより震源に近く、より高い津波に襲われながらも、最も重要な「止める」「冷やす」「閉じ込める」がしっかりと機能し、危険に至る状況を招かなかつたわけですが、必然的に国全体としての原子力政策とその防災の在り方は根本から問い直されるものとなり、その中においてこの女川原子力発電所二号機の再稼働問題も扱われてきたところです。

以前から申し上げておりますとおり、我が国のエネルギーや電源構成の在り方、つまりマクロエネルギー政策を考えたとき、エネルギー事情、とりわけ再生可能エネルギーの導入促進が図られてもなおエネルギー自給率が極めて低い水準にあるという厳然たる事実、安定供給の重要性、そして国際社会の中では最もかつ厳しく重視されるであろう地球温暖化抑止へ向けた二酸化炭素排出量の抑制、等々の様々な課題を解決していく上で、原子力の活用は現実解であるとは私は考えております。一方で、各発電所の稼働の是非については、個々の安全・防災対策などについて厳格な視点で判断されるべき、ともしてきたところであり、その判断要素については大きく四つ、すなわち①発電所・プラントそのものの安全性、つまり原子力規制委員会における新規制基準による審査結果と県並びに立地自治体で設置した安全性検討会の議論、②避難計画など原子力防災対策の妥当性、これについ

ては国と県の防災力向上への具体的な取組と姿勢、③地域の理解、これは住民代表である町議会の意見、そして、④事業者である東北電力におけるリスクマネジメントに限らない平時からの運営能力、つまり安全文化の確立とその土台となる経営哲学の考え方、としてきました。昨年三月の経済産業大臣からの理解要請以降、その一つ一つの確認を積み上げながら判断に臨ませていただいたところですが、再稼働に対してどう考えていくかは理解要請があつたから急に検討や議論が始まったものではなく、あの大震災以降私のみならず地域全体が向き合い続けてきた問題であります。だからこそ、具体的な対応を示す段階に入ったことから、判断要素をしっかりと私自身が直接確かめてきたところです。

最も重要である発電所の安全性と地域理解については、審査そのものとその審査結果に対する検討会での議論で妥当性が確認され、町議会では再稼働同意を求める陳情並びに意見書が採択されました。これについては反対や慎重な意見があること、またどの立場であっても避難道路をはじめとする防災対策の拡充を求めるものであることを含めて受け止めたところであります。事業者の経営品質については、立地地域とのこれまでの歩みを踏まえつつ、女川原子力発電所の再出発と位置づけ、地域との信頼を積み重ね、裏切らないという強い姿勢を示されたところとです。そして防災上最も重要となる国と県の姿勢については、関係大臣に対し姿勢を問いただしたところ、原子力防災上の主体的な役割を果たし、具体的な取組と自治体の後押しをしていくことを明言されました。そして、県の姿勢については、最後の段階である三者協議の場

で知事より回答をいただいたところです。もし、知事の回答が県の姿勢を疑わせるものであるならば同意は出来ない、という選択肢は最後の最後まで胸に抱えておりましたが、今後について、「原子力防災向上の取組に終わりは無く、ソフト対策のみならず道路等防災インフラの改善についても着実かつ継続的に進めていく」ということを知事ご自身の口で言明・確認いただいたことから、この国と県による主体的な取組がなされることを前提として、本町として理解・了解、つまり同意する、ということを表示するに至ったものです。

お時間を頂戴し判断に至る要点と経過をあらためて述べましたが、大事なのはここからです。現実に再稼働に至るまでには安全対策工事や関連施設整備が必要であり、今後二年程度の時間を要します。各種対策がしっかりと行われたかどうかは原子力規制庁のもとでチェックが行われていくこととなりますが、町としても県並びに石巻市と連携しながら、事業者に対し着実な対応を求めるともに関係企業まで含めた安全文化の浸透を求めてまいります。防災対策についても、一般の国主催の原子力総合防災訓練はコナ禍の緊急事態宣言を受け延期となりましたが、いずれかの時点で実施していくこととなりますので、県主催の訓練と併せて実効性の向上に努めてまいります。そして、重要である防災インフラの整備、具体的には避難道路となる各路線における新設改良ですが、本町にとつて最重要となるのが国道三九八号石巻バイパスの延伸です。今回の同意判断に当たっては、このような特定の路線・箇所を取引材料とはしませんでした。むしろ、UPZ圏内の皆様の声も受け止め、避難が必要となつた際に各地区で不安な

「チーム女川」の底力でまちづくり

素となる箇所の改善改良が継続的になされていくことを求めてきたところであり、そのことを訴えていくことも立地自治体として一つの役割と考えてきました。ただし、本町における同路線整備の重要性はいささかも変わるものでなく、早期の具体化を強く求めていかなるはなりません。県においては、国土交通省をはじめ関係省庁に対し、事業手法などについて協議・検討に着手いただいたところと認識しております。このことを推進していくためにも、議会をはじめ町民皆様方の後押しをお願いするところであります。

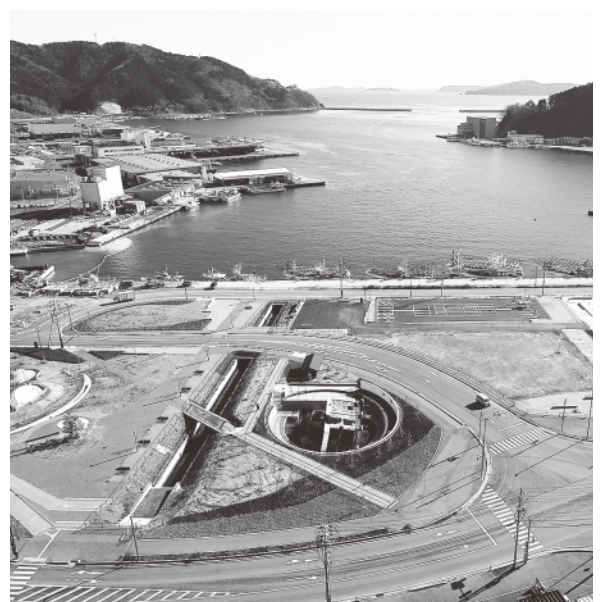
以下、前述以外の町政各分野における基本的な方針や考え方と主な施策について申し上げます。

はじめに産業分野ですが、既に述べたように分野や業種を問わずコロナ禍の影響が強く存在しており、コロナ後というのがまだまだ見えない中での展開となります。これまでの支援策に加え対策が必要とされる場合は柔軟かつ速やかに対応してまいります。

水産業においてはコロナ禍の影響で原魚・加工品を問わず引き合いが減少し浜値単価も下落そこにサンマや春漁に代表される水揚げ不振が加わり、非常に厳しい局面が続いています。明るい材料を見出すことも難しい一年だったと言えるでしょう。そのような中、地元サンマ漁船がイワシ漁へチャレンジするなど、現況を打開する取組も行われております。町といたしましては引き続き漁業共済加入補助などで漁業生産現場を支えるとともに、議会での提案を受け女川魚市場の柔軟な漁船誘致活動への対応を図ります。加工業も含めた本町の水産業は前浜生産に強く依拠し、生産現場と水揚げと加工が密接

に関係しており、海況変化の影響もあるであろう従来魚種における昨今の資源量と漁獲量の著しい低下は、水産都市女川の基礎を大きく揺るがすものでもあり、今後の本町水産業の方向性について浜と陸の双方の関係者と連携しながら見出し、存じたいと存じます。その中で、東北大学大学院農学研究科と共同で取り組んできたナマコ種苗生産の研究については、令和二年度までの取組において効率的な孵化生産技術並びに生育手法の確立を目指してきたところであり、今後は事業化へ向けた課題の洗い出しと具体的なロードマップについて関係主体の参加を広く募りながら検討してまいります。

観光を含む商工業では、宿泊はもとより飲食系においても厳しい状況が続いております。政府のGOTOキャンペーンには色々な評価があつたとはいえませんが、町内宿泊業者からは強い誘客効果があつたと聞いており、心配された同事業による感染拡大は、国政での激しい議論や報道に見られるような論調と正反対に、客観的に見て少なくとも本町においては発生しておりません。対策がしっかりとられていることが大前提ですが、感染症への対応と経済活動の両立が最大限図られていくことが望まれます。二度の緊急事態宣言の期間を除くと週末の出入などに見られるように比較的多くの方々が来訪されており、これには本町商業エリアの開放的なつくりや事業者の感染症対策などへの安心感もあるでしょう。その意味では町そのものが強みを持つているとも言えます。この四月には重点道の駅となる、ハマテラスなど既存民間施設を活用した「道の駅おながわ」も開業予定であり、昨年末に供用を開始した海岸広場とも連動させた取組を関係団体と共に模索してまい



ります。町内事業者においては、このコロナ禍を震災以来の危機として第二期女川町復興連絡協議会が立ち上げられ、ここまでクラウドファンディングやウェブでの情報発信など各種の取組が行われております。これらの新しい取組を公民が連携して推進していくとともに、残念ながら復活が持ち越したとなつたみなど祭りをはじめとする各種イベントについても、社会情勢を見ながらとはなりますが、感染症対策に則つた上で実施が可能となるよう、実施主体となるおながわ四季のまつり実行委員会とともに役割を果たしてまいります。

次に、医療保健福祉分野ですが、令和三年度以降の女川町地域医療センターの指定管理団体として、引き続き公益社団法人地域医療振興協会を選定いたしました。大震災を挟み、指定管理者制度を導入した十年前とは取り巻く環境が著しく変化しており、基本的な機能や病児病後

児保育などの取組は維持しつつ、広域医療圏での役割分担なども考慮し、適宜運営の見直しを図ってまいります。介護保険については、令和三年度より計画期間が第八期に入ります。保険料については急激な上昇を抑えるため、国・県より特別に二億円の基金造成を認めていただきこの基金から繰入金を出金することで保険料上昇を抑制してきました。第八期における保険料算定については、今回引き上げを行わなかった場合には第十期から費用増加分の全てを保険料で賄わなければならない見込みとなりました。このため、引き上げ幅について検討したところ、介護保険料の基準額である第五段階の月額保険料を六〇〇円引き上げた場合には今後三期分の余裕が生まれる試算となったものの、現下の情勢を踏まえ引き上げ額は月額四〇〇円に止めることにしたものです。保険料上昇抑制と持続的な制度運営を図るためのものであり、皆様にご理解を賜りたく存じます。

続けて、定住・住宅施策分野についてです。

課題の一つである良質な賃貸住居確保について、民有地や民間資本をベースとした公民連携手法での民間投資の掘り起こしをこれまで検討協議してまいりましたが、具体的な形には至っておりません。今後については、都市再生推進法人制度の活用も視野に入れながら考えてまいりたく存じます。同制度を活用することで都市再生計画などに民間主体たる同法人が法的な位置づけを伴って参画できる制度であり、住宅のみならず商業施設についても公的な位置付けをもつての施策展開が可能となります。これに近い性格としては、本町でもまちづくり会社已经在事業を展開しておりますが、一歩進んだ形で公民連携を模索し、住宅施策にも活かせるよ

う協議してまいります。

定住については、令和二年度には町外からもともと本町とは所縁のない方々の宅地取得と住宅建築が数件ありました。これまでの取組が少しずつでも実を結んできているものと認識しております。移住を決めた際の要素には、子育て施策や環境面と共に、やはり定住補助も大きく関係しているものと捉えております。定住補助金事業については令和二年度までの設定でありましたが、今後がより重要になるところであり、引き続き関連事業と合わせ継続するとともに、各種の広告のみならず各住宅展示場やハウスメーカー等への営業を強化し、移住定住に結び付けられるよう取り組んでまいります。併せて、既存公営住宅の目的外使用については、この四月以降の早い段階で可能となることが見込まれております。これまで実施してきましたお試し移住の再開と共に、ルールの制約はありませんが入居要件の柔軟化などについて引き続き関係機関と協議してまいります。

公営住宅の払い下げについては、出島地区を皮切りに、払い下げが可能となる時期に応じて意向を聴取し実施してまいりましたが、今後の払い下げにおいては国の被災者生活再建支援金の加算支援金分の事業期間が満了することに伴い、加算支援金の給付が受けられなくなりまして、払い下げ初期の入居者と今後の入居者の間に公的補助受給の格差が生じることとなります。このことについて検討した結果、この格差は解消されるべきものと判断し、払い下げを受ける際は町単独で同等額を補助することとしました。なお、加算支援金制度が時限で一度のみの給付であることを踏まえ、各地区一回目の募集時に払い下げを受けた世帯のみを対象

といたします。

次に教育・スポーツ分野についてです。学校教育においては、小中一貫体制となった女川小学校、女川中学校において通年での学校運営が始まります。施設一体型となる以前から準備を行い、そこにおいてICT教育環境の整備も同時に行っていたことが、昨年の緊急事態宣言下での臨時休校の際は大変役に立ちました。このような経験がこれからの学校教育の幅を広げていくためにも活かされていくことが大切です。以前より「女川生活実学」という言葉を使って、本町の学校教育におけるこれからの時代に求められる力を涵養する取組を教育委員会に求めてきたところですが、このICTや学力はもとより考える力そのものを育ていけるよう教育委員会とともに取り組んでまいります。NPO法人カタリバが運営する女川向学館との連携では、これまで担っていた学習塾機能を終了し、より教育現場に近い中での協力関係を進めてまいります。

運動施設では、清水公園内の女川スタジアムが秋口の供用開始を目指し整備中であり、体育館の大規模改修については昨年から着手、町民庭球場の災害復旧を令和三年度中に完了させる予定であり、一通りの施設が出そろいます。このことから、運動施設全体への指定管理者制度の導入について具体的に検討を進めてまいります。間もなくNPO法人化される予定の女川町スポーツ協会、またコバルトレ女川など、町内各団体や関係機関から意見を聴取しながら大卒の議論を進め、将来形について方向を定めてまいります。

最後に組織運営と町財政についてです。この三月末を以って復興推進課は廃止となり、

「チーム女川」の底力でまちづくり



基本的な組織構成は以前の形に戻ることはなりません。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は様々なことを組織にも投げかけました。例えば、リモートワークの推奨と要請が国によりなされましたが、所謂DX(デジタルトランスフォーメーション)と言われる業務のICT化が行政組織としては進んでいったとは決して言えず、むしろ後発組というのが現実でした。自治体や役所の規模の大小はあれども、職員の七割が同時にリモートワークを行った自治体もあります。言うまでもなくDXは目的ではなく手段です。そのため、このことをはじめとし、各業務領域の現状や将来の行政・公共サービスの在り方を考え課題抽出と解決策を検討する若手から中堅を中心とした庁内組織が立ち上がりました。これらに加え、昨年包括連携協定を締結したPWCコンサルティング会社をはじめとする専門家の支援もいただきながら、DXは

もとより、例えば自動運転バスやインフラの安全管理の導入などICT技術を用いて地域課題の解決や社会の持続性につなげるスマートタウン・スーパーシティの取組へと繋げてまいりたく存じます。これらの技術は都市部以上に本町をはじめとする小規模地方都市にこそ必要になつてくるものでもあります。これまではその入り口として一人乗りの電動移動車両の実証実験などを行い令和三年度においても継続していきますが、将来へ向けた取組を始めたいります。

令和三年度予算は九十九億四千万円となり、当初予算としては十年ぶりに百億円を切ったところですが、その内訳を見ると復興関連や単発の事業を除くと約七十億円の歳出となり、それに対する財源不足として財政調整基金を約十二億円取り崩しております。単純にこのままの歳入と歳出の構造を続けていったと仮定すると、あと十年で財政調整基金を全て取り崩す、ということになります。勿論歳出の中には子育て支援や産業関係の独自の取組が多数含まれていますが、それらの合計額が数億円を超えるような大きなものになつてはおりません。つまりこのことは、電源立地地域交付金などがあつてすら通常の行政サービスにおいての支出と収入のバランスが崩れていることを示唆しております。これまでは被災後の町民生活の中でサービスに対する住民負担の増加を極力抑えてきたほか、今はまだ復興最初の十年を経過しつつある段階で流動的な面もあり、その十年前よりは当然ながら扶助費など社会福祉的な支出が必然的に増加している現実がありますが、今後一、二、三か年度程度で精査を重ね、どこかの段階で改善の道筋をつけていかなくてはならないでしょう。

今後数年については女川原子力発電所における防災対策工事によつて発生した大規模償却資産による固定資産税収の増が見込まれてはおりませんが、これをあてにする姿勢も慎まれるべきで、長期的な財政運営の視点が不可欠となります。今すぐ、ということではありませぬし、各局面における機動的な財政出動も手段としては当然あり得ますが、議員各位におかれても今後を考えていく上での材料として共有いただければと存じます。

以上、主な施策とその考え方について述べてまいりました。これからの十年を考える上での最初の一年となる令和三年度であります。三段跳びで言えば最初のホップの段階であり、どのように飛ばせば次の二段目と三段目のジャンプに繋がるかという大事なステップです。そしてその助走にあたるのがこれまでの十年です。失敗しないようにと臆病になれば踏切板のはるか遠くで踏み切ることとなり、かといって向こう見ずではファールジャンプとなります。助走をしっかりと先につなげることが大事です。

震災から丸十年を迎えた報道各社のアンケートには必ず「復興の課題は何か」という問いがありました。そこにある選択肢は、人口減少や高齢化、産業の問題や教育などが記されています。しかし、これらは全国どの自治体にも当たり前にあるものばかりであります。復興で解消できなかった課題ではなく復興を経て改めて向き合う課題です。つまり、ようやく普通の自治体に戻ってきたということなのでしょう。だからこそ、これまでの十年が大切であり、この十年を次の十年に活かしていけるかどうか問われます。これから十年の在り方が、これまでの十年を価値付け、意義付ける、そのように認



識しています。総合計画に記された将来像「いのちとくらしを皆が紡ぐまち」とは、まさにこの十年の在り方が未来に投影された姿です。だからこそ、これまで培ってきた経験や学びを改めて共有し、町外主体も加わっていた大きながら個人や団体、属性を問わない各主体が地域社会に能動的に関わり、それぞれが役割を果たしながら地域の未来を創っていく「チーム女川」としての底力が問われます。そしてそれは私達なら実現できると信じていますし、それを信じさせてくれるのがこれまでの道程です。そのような未来に向けて、長として、また一人の町民として、引き続き全力で取り組んでまいります。議会並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、所信いたします。

住宅関連支援制度のご案内

町では、町内に建物を建築または購入した方へ、各種支援制度による住宅建築や宅地整備の負担軽減を図っています。下記制度は申請期限が令和5年度まで延長になりました。窓口は役場企画課定住・土地利用係です(4月1日以降)。

①女川町定住促進事業補助金

町内に新築・中古住宅の取得、または既存住宅の建て替えを行い、以後10年以上、定住する方に対して、最大300万円(土地購入して住宅新築した場合)を補助します。

②女川町造成宅地擁壁整備工事補助金

町が復興事業で整備造成地に住宅を建築する際、宅地内の高低差対策や土砂の流出を防ぐために擁壁整備工事を行った場合、工事経費の2分の1相当額(上限額100万円)を補助します。

③女川町緑のまちづくり助成金

緑化整備による景観に優れたまちづくりを推進するため、庭先へのシンボルツリーの植樹や芝の植え付けなど、対象となる緑化整備工事を実施した場合、最大20万円を補助します。

※申し出がない場合は支援対象外となります。

◆問合せ先・申請先 役場企画課定住・土地利用係 ☎54-3131内線233・234



東日本大震災女川町追悼式を開催

大震災から10年。決して区切りではない



須田町長は「十年経ったからと言ってあの日からのこれまでとこれらが途切れるわけではありませんが、今日と

今年の追悼式は、入場時の体温測定やイスの間隔をあけるなど感染症対策をしっかりと行い、集まった方々は震災の犠牲者に黙とうしました。

昨年の東日本大震災女川町追悼式は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とし、自由献花および防災無線で町長の言葉を放送しました。大震災から10年目となる今年、追悼式は、入場時の体温測定やイスの間隔をあけるなど感染症対策をしっかりと行い、集まった方々は震災の犠牲者に黙とうしました。



◆遺族代表の言葉を述べる高橋敏浩さん

「遺族代表の言葉を述べる高橋敏浩さん」

「遺族代表の言葉を述べました。高橋敏浩さんが遺族代表で「私たち遺族はこれからも犠牲になつてしまった家族へ『ありがとう』の気持ちと、震災後沢山の支援や繋がりをくれた方々への感謝の気持ちを忘れずに、これからもこの地で強く生きていきます。」と遺族代表の言葉を述べました。



◆役場前の慰霊碑に献花④
2時46分に黙とうを捧げました④



令和3年度 くずし字講座

5月～9月まで(全8回) 初回 5月26日(水)
第二・第四水曜日 午後6時～8時

くずし字を学んで、女川町に残る「古文書」を
読んでみませんか？



- ◆場 所 生涯学習センター研修室1
- ◆受講料 無料
- ◆申込み締切 5月12日(水) ※下記申込み先に電話で申し込み
- ◆問合せ・申込み先 教育委員会生涯学習課 ☎54-3131内線423



5月5日こどもの日開催

参加費無料

みんなの スポーツフェスティバル

開催時間：午前10時～午後3時まで
参加対象は、町内外問わず どなたでもOK!!
当日は室内シューズをご持参ください。

柔道場

ディスゲッター

小体育室

バスケットボール



体育館前
駐車場

ホビーサイクル
シーソー

ミニテニス・トランポリン
バドミントン・スラックライン
スカットボール・ポッチャ



大体育室



剣道場

卓球
ラージボール卓球

- ◆主 催 女川町教育委員会生涯学習課
- ◆問合せ先 女川町総合運動場 ☎0225-53-3151

スポーツ少年団の団員を募集しています

女川万石浦ベースボールクラブ スポーツ少年団

野球の基本から実践練習、試合のほか、挨拶などの礼儀まで、子どもたちは(親も!)広いグラウンドで元気いっぱい野球を楽しんでいます。

- ◆練習日時 火・金曜日 午後6時～9時
土・日曜日 午前9時～正午
- ◆活動場所 第二多目的運動場・万石浦学校校庭
- ◆対象 小学生

女川柔道 スポーツ少年団

礼儀と感謝の気持ちを持って、心と体を鍛えています。

- ◆練習日時 火・金曜日
小学生の部 午後6時30分～8時
中学生の部 午後6時30分～8時30分
- ◆活動場所 総合体育館 柔道場
- ◆対象 小・中学生



女川サッカー スポーツ少年団

みんなで楽しいサッカーを目指し、日々元気に練習に汗を流しています。サッカーに興味のある方は、ぜひ見学にお越しください。

- ◆練習日時 水曜日 午後6時30分～9時
土曜日 午後2時～5時
- ◆活動場所 第二多目的運動場・総合体育館
- ◆対象 小・中学生

女川合気道 スポーツ少年団

合気道とは、勝ち負けをつけるのではなく自然との和合・万有愛護をもってお互いを高め合う武道です。ぜひ、見学にお越しください。

- ◆練習日時 水曜日 午後7時～9時
日曜日 午前9時～正午
- ◆活動場所 総合体育館 柔道場
- ◆対象 老若男女問いません

女川中BBCスポーツ少年団 (バスケットボール)

女川Bクラブスポーツ少年団(野球)

部活動の練習量だけでは物足りないという、生徒の向上心から設立しました。今期も良い成績を残すためチーム一丸となり全力で頑張ります。

各スポーツ少年団の練習日に自由に見学できます。ご不明な点は、下記事務局までご連絡ください。

- ◆問合せ先 女川町スポーツ少年団本部事務局
(女川町総合体育館事務室内)
☎53-3151 FAX53-3152

トレーニング講習会のお知らせ

女川町総合体育館トレーニングコーナーを利用するには、登録証が必要です。登録証を取得するにはトレーニング講習を受講する必要があります。

◆講習日時

月 日	時 間
4/17(土)	午前10時30分～午前11時30分
4/21(水)	午後7時～午後8時
5/15(土)	午前10時30分～午前11時30分
5/19(水)	午後7時～午後8時
6/16(水)	午後7時～午後8時
7/17(土)	午前10時30分～午前11時30分
7/21(水)	午後7時～午後8時
8/18(水)	午後7時～午後8時
9/15(水)	午後7時～午後8時



- ◆定 員 1講習会 10名
- ◆申込方法 講習日前日までにお申し込みください。※定員になり次第終了。
- ◆参加料 500円
- ◆準備物 運動できる服装、室内用運動靴、大きめのタオル、着替えなど
- ◆問合せ先 女川町総合運動場 ☎53-3151

4・5・6月 女川つながる図書館移動車両運行日程表

A コース	火	4月13日・27日 / 5月11日・25日 / 6月8日・22日			
		内山 9:30～9:50 望郷団地バス停	桜ヶ丘 10:00～10:20 女川変電所付近	旭が丘西 10:30～10:50 旭が丘西空きスペース	針浜 11:00～11:20 恵着物リサイクル駐車場
		旭が丘北 15:00～15:20 旭が丘北空きスペース	第四保育所 15:30～16:30 第四保育所前駐車場		
B コース	木	4月1日・15日・29日 / 5月13日・27日 / 6月10日・24日			
		大沢・安住 9:30～9:50 阿部造園付近	浦宿三区 10:00～10:20 尾田峯集会所前	浦宿一区 10:30～10:50 万石浦住宅付近	第四保育所 11:00～11:20 第四保育所前駐車場
C コース	金	4月2日・16日・30日 / 5月14日・28日 / 6月11日・25日			
		西区 9:30～9:50 西区集会所付近	桜ヶ丘東住宅 10:00～10:20 桜ヶ丘東住宅脇	上三区 10:30～10:50 丸一金物店付近	荒立住宅 11:00～11:20 荒立住宅脇
		宮ヶ崎 14:30～14:50 宮ヶ崎集会所付近	運動公園住宅 15:00～15:20 2.3号棟間空きスペース		
D コース	火	4月6日・20日 / 5月4日・18日 / 6月1日・15日・29日			
		浦宿二区 9:30～9:50 小野寺茶舗付近	上一区 10:00～10:20 上一区集会所前	宮ヶ崎 10:30～10:50 住宅地内空きスペース	石浜 11:00～11:20 住宅地内空きスペース
		桐ヶ崎 13:30～13:50 住宅地内空きスペース	竹浦 14:00～14:20 竹浦集会所前	尾浦 14:30～15:00 住宅地内空きスペース	しおかぜ保育所(6月～) 15:30～16:30 空きスペース
E コース	木	4月8日・22日 / 5月6日・20日 / 6月3日・17日			
		小乗 9:30～9:50 住宅地内空きスペース	高白 10:00～10:20 住宅地内空きスペース	旭が丘集会所 10:40～11:10 旭が丘集会所脇	
F コース	金	4月9日・23日 / 5月7日・21日 / 6月4日・18日			
		横浦 9:30～9:50 住宅地内空きスペース	大石原 10:00～10:20 住宅地内空きスペース	野々浜 10:30～10:50 住宅地内空きスペース	飯子浜 11:00～11:20 飯子浜集会所前
		女川北区 14:30～14:50 女川北区集会所前	大原南区 15:00～15:20 大原南集会所前		

※状況により移動図書館の運行を休止する場合があります。
 ※一部に時間、停車場に変更があります。※「大沢・安住地区」は休止となります。
 ※「しおかぜ保育所」は6月からの訪問となります。

4月の女川つながる図書館情報

注目の本

「あやうく一生懸命生きるころだった」

ハ・ワン著/岡崎 暢子訳

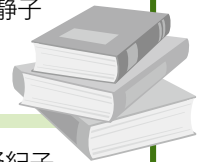
韓国で25万部超のベストセラーが待望の邦訳！
 他人の目を気にせず、自分らしく、頑張らずに生きることを決意した著者が贈る、生きづらさを手放すための言葉。

今月のおすすめ一般書

- ◆自分が高齢になるということ / 和田秀樹
- ◆ハンカチは5枚あればいい / 阿部静子
- ◆見果てぬ花 / 浅田次郎
- ◆還暦着物日記 / 群ようこ
- ◆日没 / 桐野夏生

今月のおすすめ絵本・児童書

- ◆ねずみくんはめいたんてい / 上野紀子
- ◆いろいろきのこ / 山岡ひかる
- ◆日本語オノマトペのえほん / 高野紀子



当館利用の際の対応や、季節展示、児童展示、企画展示等の予定は新型コロナウイルス感染症の影響により、内容を変更する場合があります。ご理解ください。

- ◆開館時間 月～金：午前10時～午後8時
土日祝：午前10時～午後5時
- ◆休館日 毎月最終水曜日 / 年末年始

本は10冊まで2週間、DVDは2本まで1週間の貸出ができます。初めて本を借りる場合は身分証明(免許証や保険証)を持参ください。

町有分譲宅地 販売中!!

今回は宮ヶ崎地区と石浜地区をピックアップ。このほかの地区でも分譲しています。



●宮ヶ崎地区

所在地：宮ヶ崎字宮ヶ崎

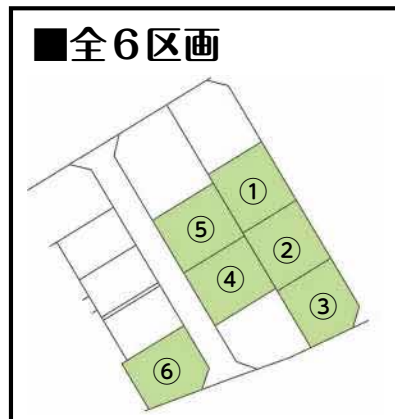
番号	面積	価格
①	357.02㎡	6,783,380円
②	393.46㎡	7,475,740円
③	329.74㎡	6,067,216円
④	323.23㎡	5,882,786円
⑤	297.50㎡	5,474,000円
⑥	294.10㎡	5,411,440円



●石浜地区

所在地：石浜一丁目

番号	面積	価格
①	212.04㎡	3,201,804円
②	210.64㎡	3,180,664円
③	208.82㎡	3,174,064円
④	217.03㎡	3,298,856円
⑤	217.03㎡	3,342,262円
⑥	210.28㎡	3,280,368円



他の分譲地情報や
申込方法はこちら



町営住宅

入居者を募集しています

●案内書(申込書)配布・受付期間・配布場所 & 申込み先・申込み方法

4月1日(木)～12日(月) ※当日消印有効

(配布場所) 役場町民生活課窓口または宮城県住宅供給公社東部支社

※申込用紙に記入し、宮城県住宅供給公社へ郵送でお申込みください。

◆問合せ先 宮城県住宅供給公社東部支社 ☎21-5657
役場町民生活課住宅係 ☎54-3131内線171・172

●募集住宅 ※それぞれの詳細な条件については、お問い合わせください。

住宅名		種類	戸数	間取り	完成年度
既存 公営	尾田峯住宅	集合	2戸	2DK(1戸)、2LDK(1戸)	H13
	浦宿第一住宅	集合	1戸	2DK(1戸)	H24
	浦宿第二住宅	集合	1戸	2LDK(1戸)	H27
災 害 公 営	運動公園住宅	集合	4戸	2K(1戸)、3DK(1戸)、3LDK(2戸)	H25
	出島住宅	戸建	2戸	2DK(2戸)	H26
	桐ヶ崎住宅	戸建	1戸	2DK(1戸)	H27
	指ヶ浜住宅	戸建	1戸	3LDK(1戸)	H28
	大原住宅	集合	3戸	3DK(2戸)、3LDK(1戸)	H28
	女川住宅	集合	4戸	2DK(2戸)、3DK(1戸)、3LDK(1戸)	H29
	尾浦住宅	戸建	2戸	2LDK(1戸)、3LDK(1戸)	H29
	宮ヶ崎住宅	戸建	1戸	2DK(1戸)	H29
	桜ヶ丘東住宅	集合	1戸	2DK(1戸)	H29
	荒立住宅	集合	3戸	3LDK(3戸)	H29
特公賃	浦宿万石浦住宅	集合	1戸	3LDK(1戸)	H15

●申込資格 ※申込時点ですでに公営住宅に入居している方は申し込みできません。

- ①住宅に困っていることが明らかな方 ※短期滞在を目的としている等の場合は不可
- ②「既存公営・災害公営住宅」：月額所得が25万9千円以下の方
※合計所得金額から控除額(同居者1人につき38万円等)を差し引いた金額が310万8千円を超える場合は不可。
- ③「特公賃住宅」：月額所得が15万8千円以上48万7千円以下の方
※合計所得金額から控除額(同居者1人につき38万円等)を差し引いた金額が584万4千円を超える場合、且つ189万6千円を超えない場合は不可
- ④町税等の滞納がない方 ⑤暴力団員等でない方

●一般の方も災害公営住宅へ申込み可能 ※東日本大震災による家賃減免措置等は適用外です。

●单身の方も年齢にかかわらず申込み可能 ※間取りは2DK以下に限定されます。 ※その他申込要件を満たす必要があります。

家賃の目安…「既存公営・災害公営住宅」一般入居者が2DKに入居した場合1万6千円～5万円程度。
「特公賃住宅」3万円～5万5千円(入居する住宅や入居者の収入額に応じて異なります)

●申込可能人数

	2K	2DK	2LDK	3DK	3LDK	4DK	4LDK
戸建	なし	1人～	2人～	2人～	4人～	5人～	なし
集合	1人～	1人～	2人～	3人～	4人～	なし	5人～

令和3年度「縦覧帳簿」の縦覧について

縦覧帳簿の縦覧とは、土地および家屋について、所有されている資産の価格と町内にある他の資産の価格を比較し、ご本人の資産の価格が適正かどうかを確認できる制度です。固定資産税の納税者は、町内の土地や家屋の価格などを記載した令和3年度「土地価格等縦覧帳簿」および「家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおりご覧いただけます。

縦覧期間	4月1日(木)～5月31日(月)午前8時30分～午後5時15分 ※土日、祝日を除く
縦覧場所	役場税務課固定資産係(☎54-3131内線182・183)
縦覧 できる方	土地価格等縦覧帳簿
	本町内に所在する土地の固定資産税の納税者およびその家族等代理権を有する方
	家屋価格等縦覧帳簿
	本町内に所在する家屋の固定資産税の納税者およびその家族等代理権を有する方

※資格を有していない方は縦覧することができません。

- **縦覧帳簿の記載項目** 土地価格等縦覧帳簿…土地の所在、地番、現況地目、現況地積、価格
家屋価格等縦覧帳簿…家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格等
- **縦覧に際してのお願い** 縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運転免許証など、**ご本人の確認ができるもの**をご用意ください。なお、縦覧できる方の**代理人として来庁する場合は、必ず委任状をご持参**ください。

固定資産税の課税免除と不均一課税について

令和2年1月2日～令和3年1月1日に製造業等に使用する設備を新增設した場合は、固定資産税が減額されることがあります。また、東日本大震災復興特別区域法により特例の適用となる事業(業種)に該当する場合は、固定資産税が課税免除されます。

それぞれ申請が必要となりますので、申請前にお問い合わせください。

①原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法

不均一課税(3年間)による減額が適用されます。

②東日本大震災復興特別区域法

課税免除(5年間)が適用されます。なお、課税免除の適用を受けるためには、宮城県または女川町から該当事業者の指定を受ける必要があります。

特区の名称	指定に関する問合せ先
民間投資促進特区 ものづくり産業版	宮城県東部振興事務所地方振興部 ☎95-1414
民間投資促進特区 IT産業版	
女川町産業集積特区	役場産業振興課商工労働係 ☎54-3131内線681・682

◆固定資産税についての問合せ先 役場税務課固定資産係 ☎54-3131内線182・183

ニホンジカの駆除に注意してください！

【4月3日(土)から5月30日(日)まで】

農作物および森林の被害を防止するため、下記の日程で離島を除く女川町内で猟銃による鹿の駆除を行います。森林には近寄らないようにしてください。

4月▶ 3、10、17、24日(土)／4、11、18、25日(日)／7、14、21日(水)、29日(木)

5月▶ 2、9、16、23、30日(日)／5、12日(水)、22日(土)

◆実施時間 日の出～日没 ※雨天決行

◆問合せ先 役場産業振興課農林係 ☎54-3131内線661

狂犬病の予防集合注射を実施します

令和3年度狂犬病予防注射は4月22日(木)と23日(金)の2日間、実施予定です。事前に登録された飼い主にはハガキで通知しますので、注射当日にハガキと注射料金をご持参ください。

●狂犬病予防注射について

注射料金は3,150円(技術料2,600円+注射済票550円)です。なるべくお釣りのないようお願いいたします。なお、動物病院等で狂犬病予防注射を受けた方は、注射を実施したところで発行される注射済証を役場に持参していただくと、注射済票を交付します(注射済票交付手数料550円)。

●新たに犬を飼い始めた方

登録用紙に記入のうえ、新規に登録してください(登録手数料3,000円)。登録後、鑑札を交付します。注射会場でも登録手続きを実施しますが、混雑が予想されますので、できるだけ先に登録手続きをお済ませください。

※生後91日以上の子犬は、法律により登録が必要です。

●新型コロナウイルス感染症に関する特例措置について

新型コロナウイルス感染症の発生または、まん延の影響によるやむを得ない事情により、通常の間(4月1日から6月30日までの間)に狂犬病予防注射を受けさせることができなかった犬の所有者は、令和3年12月31日までに注射を受けさせたときは、当該期間内に注射を受けたものとみなされます(当該事情消滅後、速やかに飼い犬に注射を受けさせてください)。

《令和3年度狂犬病予防集合注射実施日程》

月日	地 区	時 間	滞 在	場 所
4月22日(木)	大沢区	9:00～ 9:10	10分	高橋建設事務所前(石森商店前)
	浦宿1区・浦宿3区	9:15～ 9:35	20分	(有)山裕設備事務所脇
	浦宿1区・浦宿2区	9:40～ 9:50	10分	町営万石浦住宅地内駐車場
	旭が丘区	10:00～ 10:25	25分	旭が丘区集会所脇歩行者通路
	浦宿2区	10:30～ 10:40	10分	旧女川第一小学校敷地内
	浦宿2区・上1区・上2区	10:45～ 10:55	10分	(株)新川事務所前(電力堀切アパート集会場前)
	上2区・上3区・西区	11:00～ 11:20	20分	勤労青少年センター前
	西区	11:25～ 11:30	5分	西区集会所前
	高白浜区	13:20～ 13:25	5分	高白区集会所前
	横浦区	13:40～ 13:45	5分	横浦区集会所前
	飯子浜区	13:55～ 14:00	5分	飯子浜区集会所前
4月23日(金)	野々浜区	14:05～ 14:10	5分	野々浜区集会所前
	指ヶ浜区	9:30～ 9:35	5分	指ヶ浜区集会所前
	御前浜区	9:40～ 9:45	5分	御前浜区集会所前
	尾浦区	9:55～ 10:00	5分	尾浦区集会所前
	桐ヶ崎区	10:10～ 10:15	5分	桐ヶ崎区集会所前
	石浜区	10:25～ 10:30	5分	石浜区集会所前
	宮ヶ崎区	10:35～ 10:45	10分	宮ヶ崎区集会所前
	清水区	11:00～ 11:10	10分	清水区集会所前
	女川北区・女川南区	11:20～ 11:40	20分	役場庁舎駐車場
	大原南区・大原北区 上記会場で受けられなかった方	13:00～ 13:30	30分	総合体育館前駐車場



◆問合せ先 役場町民生活課環境係 ☎54-3131内線164

休暇をとって、春を感じませんか？

働き方の新しいスタイル



～計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！～

事業主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。詳しくは、宮城労働局雇用環境・均等部(室)にお問い合わせください。

◆問合せ先 宮城労働局 雇用環境・均等室 ☎022-299-8844

- ・働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>
- ・年次有給休暇取得促進特設サイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

中小企業経営者の皆様へ

～国が準備したこんな制度があります～

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

他にもこんな特徴があります。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

●契約者貸付けの利用が可能
 契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

●共済金の受給権は差押禁止
 共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

小規模共済 ←で検索

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

経営セーフティ共済 ←で検索

4月1日から役場内の組織が変わります

《主な変更点》

●復興推進課を廃止します

◆復興推進課の事務は関係する課・係に引き継ぎます。

●係の新規設置・移動を行います

- ◆企画課に情報化を推進するため、情報推進係を設置します。
- ◆産業振興課の漁港係を建設課に移動します。

今月のお知らせ

“守りたい故郷があります” 自衛官等採用情報

募集

●自衛官候補生

- ◆応募資格 18歳以上33歳未満の方
※受付は年間を通じて行っています。

●一般曹候補生(第1回)

- ◆応募資格 18歳以上33歳未満の方
- ◆受付期日 5月11日(火)
- ◆試験日 5月21日(金)～30日(日)
※いずれか指定された1日

●幹部候補生(第1回)

- ◆応募資格
 - 一般・大卒程度試験…22歳以上26歳未満
※20歳以上22歳未満の方は大卒(見込含)、
修士課程修了者等(見込含)は28歳未満
 - 院卒程度試験…修士課程修了者等(見込含)で、
20歳以上28歳未満
 - 歯科・薬剤科…専門の大卒(見込含)で、20歳
以上30歳未満
- ◆受付期日 4月28日(水)
- ◆試験日 5月8日(土)、9日(日)
※歯科・薬剤科は8日(土)のみ

●医科・歯科幹部(第1回)

- ◆応募資格 医師・歯科医師の免許取得者
- ◆受付期日 6月11日(金)
- ◆試験日 6月25日(金)

●技術幹部・曹(海および空)

- ◆応募資格
 - 幹部…大卒以上の方で、応募資格に定めら
れた学部・専攻学科等を卒業後、2
年以上の業務経験のある方
 - 曹…20歳以上の方で、国家免許取得者等
※詳しくは石巻地域事務所にお問い合わせください。
- ◆受付期日 5月21日(金)
- ◆試験日 幹部…6月21日(月)
曹…6月18日(金)

- ◆問合せ先 自衛隊宮城地方協力本部
石巻地域事務所(東松島市赤井字鷺塚1-6)
☎&FAX83-6789

町民バス 4月の運休日

町民バスは、月～金曜日までのほか、第2・第4土曜日とその翌日の日曜日も運行しています。また、祝日も運行しますが、運休日と重なった場合には運休となります。運休日(運行しない日)は下記のとおりですので、ご利用の際はお間違のないようご注意ください。

- ◆運休日(運行しない日)
4月3日(土)、4日(日)、17日(土)、18日(日)
- ◆運賃 乗車1回200円 ※高校生以下無料

お得な回数券を販売しています!

1,000円で6回ご利用いただけるお得な回数乗車券を、バス車内と役場企画課、女川温泉ゆぼっぽで販売していますのでご利用ください。

女川町企業立地 優遇制度について

町内に事業所を立地または増設する事業者に対し、条件を満たした場合、奨励金を交付しています。

奨励金の交付にあたり、対象事業者としての指定を受ける必要があります。申請方法や奨励金の内容などの詳細については、下記までお問合せください。

- ◆指定申請について
事業所の設置工事に着手する日の30日前までに行ってください。
- ◆問合せ先 役場企画課定住・土地利用係
☎54-3131 内線233・234

法テラス出張所 閉鎖のお知らせ

法テラスでは、令和3年3月31日をもって宮城県内にある東松島・南三陸・山元の各出張所を閉鎖しました。法テラスは、今後も住民の皆様のお悩みを解決するために一層努めてまいります。身近な法的トラブルについて、弁護士等による法律相談や解決に役立つ法制度情報を希望する場合は、法テラス宮城(☎0570-078369)までご連絡へお問合せください。

無料人権相談

- ◆日 時… 4月1日(木)
午前10時～午後3時
- ◆会 場… 女川町生涯学習センター
研修室
- ◆内 容… 人権侵害
(いじめ、虐待、DVなど)
- ◆相談員… 女川町人権擁護委員
- ◆問合せ先… 役場町民生活課生活支援係
☎54-3131内線164

一日行政相談

- ◆日 時… 4月1日(木)
午前10時～午後3時
- ◆会 場… 女川町生涯学習センター
研修室
- ◆内 容… 国や公共団体などの仕事や行政に関すること
- ◆相談員… 阿部 求 行政相談委員
- ◆問合せ先… 役場総務課秘書広報係
☎54-3131内線213

※相談会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更や中止の場合があります。

令和3年度「不動産鑑定評価の日」 不動産無料相談会

毎年4月1日の「不動産鑑定評価の日」に合わせ、不動産鑑定評価制度の周知や地価公示などの広報活動、全国一斉の不動産に関する無料相談会を実施しています。

◆開催場所・日時

場所	開催月日	時間
仙台市役所	4月14日 (水)	午前10時～正午 午後1時～3時
宮城県 自治会館	4月28日 (水)	

- ◆相談員 一般社団法人宮城県不動産鑑定士協会
会員の不動産鑑定士
(各会場 午前2名・午後2名)
- ◆相談受付 予約が必要です。事前に下記問合せ先
にご連絡ください。
- ◆問合せ先 一般社団法人宮城県不動産鑑定士協会
事務局 ☎022-265-7641
(仙台市青葉区二日町6番26号)

おながわ町民カレンダーを 全世帯に配布しています

全世帯を対象に、令和3年度版「おながわ町民カレンダー(原子力広報用)」を、広報4月号と一緒に配布しています。

行政区長から原則1世帯1冊が配布されますので、壁に掛けるなどしてご活用ください。このカレンダーでは、原子力情報のほか、ごみの収集日や納税日より、保健・衛生・生涯学習行事・町のイベントなどをお知らせしています。

また、カレンダーは女川町公式ホームページでもご覧いただけます。

HP <https://www.town.onagawa.miyagi.jp>

(ホーム > 暮らしの情報 > おながわ町民カレンダー)

※このカレンダーは、令和2年度広報・調査等交付金で作成しました。



- カレンダー
- 原子力情報
- ごみの収集日
- 税金等の納期
- 保健・衛生・生涯学習行事
- 町のイベント
- マイタイムライン

○事業者のみなさんへ

町民カレンダーの数に限りがあるため、事業所への個別配布は行っていません。必要な方は役場企画課まで、受け取りに来てくださるようお願いいたします。

◆問合せ先 役場企画課原子力対策係 ☎54-3131内線252

町内の交通事故防止のために… みんなで交通ルールをきちんと守ろう！

例

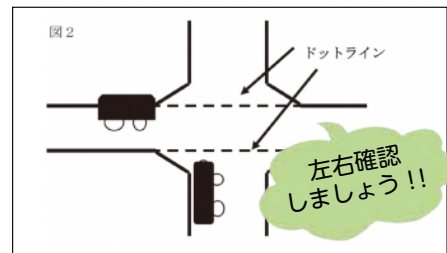
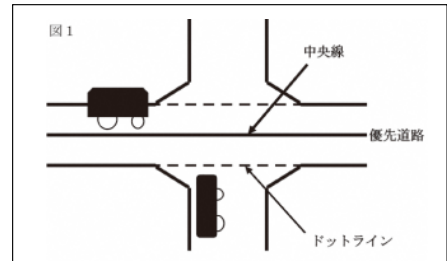
町内には右の「図1・2」のような交差点で、車道外側線を交差点内に破線(ドットライン)(以下「ドットライン」という)で延長して自動車の通行部分を示した道路があります。

「図1」については、左右から進行する車両側に中央線が引かれており、左右から進行する車両が優先ですが、「図2」については、中央線もなく、どちらの道幅も同じとなっています。

この場合、道路に引かれたドットラインは法定外表示といわれるもので、法的な意味はなく優先関係を基礎づけるものではありません。

本来、ドットラインは交差点において道路交通法上の優先関係を明確にするために引かれたものですが、「図2」のような箇所においては、優先道路を示しているわけではありません。

これは、車道外側線を交差点内にドットラインを延長することで、暗い道においても交差点があることや自動車の通行部分を知らせるために引かれているものなので、運転の際は、**歩行者の確認を第一に行い、見通しの悪い交差点においては徐行、必要がある場合は、一時停止、左右確認したうえで走行しましょう。**互いに一時停止した際は、左方向から進行する車両優先の原則に従いましょう。



1. 歩行者の確認
2. 見通しの悪い交差点においては、徐行
3. 必要がある場合は、一時停止・左右確認
4. 左方向から進行する車両優先

令和3年度上期 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金

通称
F補助金

の申請受付が始まります

原子力発電施設等立地地域の雇用機会の創出と産業振興を図るため、雇用の増加を生む企業に対し、一定期間にわたり、企業の支払った電気料金等に基づき給付金を交付します。

◆対象企業

令和2年4月1日から令和3年2月28日までに、女川町内に事業所や工場を新設または増設し、新たに電力契約の新設や増設をした企業。

なお、対象となる事業の業種には要件がありますので、詳しくはホームページを確認いただくか、役場担当までお問合せください。

◆主な交付要件

- ①申請者が直接電力会社と契約し、契約電力が増加していること
- ②雇用者が3人以上増加すること(雇用保険の一般被保険者)

◆交付される給付金

- ①電気料金の支払い実績等に基づいて算定される電力給付金
- ②雇用創出効果に応じて加算される特例給付金

◆募集時期 令和3年4月

※詳しくは、一般財団法人電源地域振興センターホームページ(<https://www2.dengen.or.jp/html/>)をご確認ください。

- ◆問合せ先 (一財)電源地域振興センター 立地審査課 ☎03-6372-7307
役場企画課定住・土地利用係 ☎54-3131内線234

春の交通安全県民総ぐるみ運動

☆運動の期間

令和3年4月6日(火)～4月15日(木)の10日間

☆運動の重点

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- 4 飲酒運転の根絶

☆交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(土)

- 新入学児童へ歩行者自身を守るための交通ルールを身につけさせましょう。
- 交通ルールを守り、一時停止や安全確認を徹底しましょう。
- 飲酒運転を許さない社会気運の醸成に努めましょう。

女
あ
川
の
り

石巻警察署
☎95-4141
女川交番
☎54-3064
・作成発行協力・
役場町民生活課
女川町防犯協会

令和3年度 宮城県警察官採用試験(選考考査)日程

試験(選考)区分		採用予定 人員	申込 受付期間	第1次 試験	第2次 試験	最終 合格発表
警察官A (大卒・卒見)	【第1回】	男性/一般	55人程度	3月18日 (木) ～ 4月16日 (金)	5月9日 (日)	6月上旬 ～中旬
		男性/武道指導	3人程度			
		女性/一般	10人程度			
		女性/武道指導	1人程度			
	【第2回】	男性/一般	10人程度	7月21日 (水) ～ 8月20日 (金)	9月19日 (日)	10月 中旬
		女性/一般	2人程度			
警察官B (大卒以外)	男 性	45人程度	7月21日 (水) ～ 8月20日 (金)	9月19日 (日)	10月 中旬	11月中旬
	女 性	10人程度				
警察官 選考	サイバー捜査官	3人程度	7月21日 (水) ～ 8月20日 (金)	9月19日 (日)	10月 中旬	11月中旬
	再 採 用	1人程度				

女川町内における事件事故発生状況

(令和3年2月1日～2月28日)

	件数
窃盗事件	0件
物損事故	8件
人身事故	1件
その他	0件

2月は、交通事故のほとんどが午前中に発生していました。運転する際は、気持ちと時間に余裕を持って、十分に注意しながら走行しましょう。

春山登山・山菜採り等における遭難防止

- 平地と山岳の気温差も激しい季節です。入山する際は、低体温症への備えとして、食料や防寒具を携行しましょう。
- 春先は、冬眠明けの熊が餌を求めて活発に行動します。熊よけ鈴や熊撃退スプレーなどを携行して十分に対策をとりましょう。

☆登山受理システム「コンパス」への届出
県警では、協定締結により「コンパス」との情報共有が可能となりました。是非気軽に簡単な「コンパス」を活用しましょう。

国民健康保険

●国民健康保険の資格取得・喪失手続きについて

国民健康保険に加入している方が社会保険に加入したときや、会社を辞めて社会保険の資格を喪失したときは、国民健康保険の手続きが必要となります。届出に必要な書類をご確認のうえ、**14日以内**に町民生活課国保年金係(⑦番窓口)へ届出してください。

国保を脱退するとき (資格喪失)	●職場の健康保険に入ったとき、職場の健康保険の被扶養者になったとき	手続きに必要なもの	○職場の保険証	手続きの際に 共通して 必要なもの
	●他市町村へ転出するとき		○国保保険証	
国保に加入するとき (資格取得)	●職場の健康保険をやめたとき、職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき		○国保保険証	
	●他市町村から転入するとき		○職場の健康保険資格喪失証明書	
			○他市町村の転出証明書	印鑑、マイナンバーが分かるもの (通知カードや番号カード)

○国保資格喪失の届出が遅れた場合

資格喪失した後に国保の保険証で診療を受けると、国保が負担した医療費を返還していただくこととなります。また、社会保険などに加入した場合、保険料(税)を二重払いすることになりますので、お早めの手続きをお願いします。

○マル学について

就学のため、親元を離れ女川町から住所を移した学生の方は、保険証、印鑑、在学証明書、マイナンバーが分かるものを持参し、役場町民生活課へ届出することで、特例により親元の国民健康保険に加入することができます。ただし、届出していた方が卒業などで**学生でなくなった場合、女川町の国保を喪失する手続きが必要**ですので、**保険証と印鑑、マイナンバーが分かるもの**を持参のうえ、町民生活課国保年金係へ届出してください。

○国保の加入日や喪失日は、届出を行った日ではありませんので、ご注意ください。

○代理の方が窓口に来る場合は、代理の方の身分証明書等をお持ちください。

○転居や死亡、出生などにとまなう手続きについては、お問い合わせください。

●国民健康保険の医療費のお知らせ(医療費通知)について

医療費のお知らせ(医療費通知)は、ご家庭の医療費がどれくらいかかっているのかを知っていただき、健康管理の大切さと国民健康保険事業に対するご理解をいただくためのものです。

加入者の皆さん一人ひとりが健康に心がけていただくとともに、適正な保険診療を受けていただくための契機とすることや、医療機関などによる診療報酬の不正請求の抑制効果による医療費適正化への取り組みの一つとして実施しています。

これまで医療費のお知らせ(医療費通知)は、年4回送付していましたが、令和3年度からは年2回の送付になります。

なお、医療費通知の再発行はできませんのでご注意ください。

【令和3年度発送予定月】

令和3年8月発送…(令和2年12月～令和3年5月分)

令和4年2月発送…(令和3年6月～令和3年11月分)



◆問合せ先 役場町民生活課国保年金係 ☎54-3131内線152・153

国民年金被保険者の方へ

● 4月から国民年金の保険料が変わります

《令和3年度国民年金保険料額》

定額(月額)	16,610円
--------	---------

《保険料の一部が免除されている場合》

4分の3免除(4分の1納付)	4,150円
半額免除(半額納付)	8,310円
4分の1免除(4分の3納付)	12,460円

4月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限までに納めましょう。

※一部免除に該当している方は承認期間が6月までであることから、4月に4月～6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

※次のような方には送付されません。

○口座振替を利用している方

○全額免除、若年者納付猶予に該当している方(7月以降継続にならなかった場合は7月に送付されます)

○学生納付特例に該当していた方で、所得がなく令和3年度も引き続き同じ学校に在学予定としていた方

● 産前産後期間の保険料免除制度について

産前産後免除制度とは

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産を行った際に、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。

また、産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

※多胎の場合は3か月前から6か月間

届出期間

出産予定日の6か月前から届出可能です。

役場町民生活課国保年金係またはお近くの年金事務所に届出をしてください。

届出時の必要書類

①母子手帳 ②年金番号が確認できるもの ③身元確認のできるもの
(運転免許証、パスポートなど)

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

◆問合せ先 役場町民生活課国保年金係 ☎54-3131内線152
石巻年金事務所 ☎22-5115

広告

完全1対1 個別指導型学習塾

木村塾

“解らないところを解るまで”
生徒一人ひとりのマイペースを大事に、
完全個別指導で学習をサポートします。

教室所在地 女川町旭が丘二丁目38-2

○小学生(1～6年生/1時間)…1,250円
指導教科 国・算・社・理・英の5科目

○中学生(1～3年生/1時間)…1,500円
指導教科 数・社・英の3科目

○高校生(1～3年生/1時間)…2,000～2,500円
指導教科 日本史・世界史

ご不明な点はお電話にて お気軽にご相談ください。

☎090-7937-1043 代表 木村 太悦



住民登録

●窓口での本人確認書類の提示についてのお願い

戸籍や住民票等の証明書を申請する際には、必ず本人確認を行うことになっています。本人確認の方法は、運転免許証、個人番号カードなどの書類の提示を受ける方法によって行います。代理人の方が請求する場合は、代理権限があるかなどの確認(委任状の添付など)も行うことになります。

【本人確認の具体的な証明の例】

「氏名および住所」または「氏名および生年月日」が確認できるものであることが前提です。

1枚の提示で足りるもの(例)	2枚以上の提示が必要なもの(例)
<ul style="list-style-type: none"> ● 運転免許証 ● 個人番号カード ● 住民基本台帳カード(写真付き) ● パスポート(旅券) ● 海技免状 ● 船員手帳 ● 小型船舶操縦免許証 ● 身体障害者手帳 ● 国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書 ● 療育手帳 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民基本台帳カード(写真なし) ● 国民健康保険、健康保険、船員保険または介護保険の被保険者証 ● 共済組合員証 ● 国民年金、厚生年金保険または船員保険の年金証書 ● 国民年金手帳 ※ 学生証、法人発行の身分証明書(写真付き) など

※の書類のみが2枚以上あっても確認できませんので、ご注意ください。

本人確認は、偽り、その他不正な手段による証明書の取得を防ぐ目的で行うものですので、窓口での本人確認書類の提示にご協力ください。

◆問合せ先 役場町民生活課住民登録係 ☎54-3131内線153

マイナンバー

●マイナンバーカード交付の受付時間を延長します！

平日の開庁時間内(午前8時30分～午後5時15分)にマイナンバーカードの受け取りが難しい方のために、受付時間の延長をしています。

- ◆行 う 事 務 ①マイナンバーカードの交付 ②マイナンバーカードの申請(予約制)
③マイナポイントの申込み
- ◆延 長 日 時 毎週水曜日 午後7時まで (祝日および年末年始を除く)
- ◆持参するもの ○マイナンバーカードの交付…受け取りの際に必要な書類などは、役場から送付している通知(ハガキ)をご確認ください。
○マイナンバーカードの申請…運転免許証などの身分証明書、通知カード
- ◆そ の 他 マイナンバーカードの申請は、予約制です。事前に下記まで予約のお電話をお願いします。住民票などの証明書の交付は行いません。
来庁の際は、役場正面入り口から8番および9番窓口にお進みください。
- ◆予約・問合せ先 役場町民生活課住民登録係 ☎54-3131内線151・153

●マイナポイント申請しましたか!?～企画課からお知らせ～

マイナンバーカードをお持ちの方、または令和3年3月31日までに交付申請が完了している方を対象に、政府のマイナポイントがもらえるキャンペーン(電子マネーカードなどでチャージや購入額の25%上限5,000円分がもらえる!)が、令和3年9月末まで延期することとなりました。(令和3年4月1日以降のマイナンバーカードの交付申請分については対象になりませんので、ご注意ください!)

役場では、企画課窓口でマイナポイントの申込支援を行っています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

◆問合せ先 役場企画課企画調整係 ☎54-3131内線242

女川町

子育て支援センター



役場1階

☎24-9341

※各イベントの予約や、問い合わせは子育て支援センターまで

◆開所日・時間

月～金曜日 午前9時～午後5時

◆休館日 土・日・祝祭日および年末年始

◆利用料 無料

4月の行事予定

※場所はすべて子育て支援センター

●土曜開館

日時 4月10日(土)
午前9時～11時30分(お片付け)

内容 自由遊び

持ち物 飲み物

●読み聞かせ

日時 4月14日(水)
1回目(おおよそ2歳未満)
午前9時20分～
2回目(おおよそ2歳以上)
午前10時40分～

内容 絵本を読んでもらい絵の面白さや言葉の楽しさに親しみましょう。

予約 要(1、2回ともに5組程度)
※締切4月13日(火)

●助産師サロン

日時 4月22日(木)
午前10時30分～

内容 母乳育児の専門家の先生が子育て全般の相談事に対応してくれます。

対象 妊婦さん・産後12か月までの方

講師 本田 由美助産師(東松島市ほんだ母乳育児相談室)

予約 要(7組程度)
※締切4月19日(月)

●お花見会

日時 4月28日(水)

内容 センター周辺のお花見をしながらゆっくりと散歩を楽しみましょう。

予約 要(7組程度)
※締切4月26日(月)

持ち物 飲み物 おやつ 敷物

◆特別敬老祝金を贈呈



2月26日に100歳を迎えられた阿部ふみおさんに特別敬老祝金を贈呈しました。

ふみおさんは大正10年の生まれで、当時は女川町も女川村でした(大正15年に町になりました)。現在は息子さん夫婦、お孫さん夫婦と暮らしています。とってもお元気な様子で、贈呈式では昔話に華が咲きました。週に3回デイサービスにお出かけすることが日頃の楽しみだそうです。これからも元気に長生きしてください。

「おながわすくすくナビ」にぜひ登録を♪

子育て支援センターのイベント情報が掲載されている「ぽっかぽかだより」や、お子さんの予防接種のスケジュール管理などができるアプリです。



「母子モ」で検索!

●よい歯デー 歯科健康テレホン相談

口腔内の健康や歯科医療に対して、より正しい知識を広めるため、歯科健康についての電話相談を行います。お気軽にお電話ください。

◆日時 4月19日(月)
午前10時～午後4時

◆受付 電話で相談内容を受付し、3日以内に歯科医師がお答えします。

◆問合せ・相談先
宮城県保険医協会
☎022-265-1667

新型コロナウイルス感染症対策による町内経済の活性化、消費の循環を目的とし、大抽選会事業による売出を昨年11月から今年1月まで計3回実施、その後皆様より応募いただきました応募用紙の中から女川町長、女川町議会議長、女川町商工会長他、多数の立会いのもと、厳正なる抽選を行い、当選者を決定致しました。

当選の結果は女川町まちなか交流館への貼り出し、女川町商工会のホームページへの掲載、新聞折込にてお知らせをしております。また、当選者の方には、当選のお知らせをお送りしています。賞品である商品券の引換は女川町まちなか交流館にて行っておりますので、引換がまだの方は通知文書に記載された期限内に引換をお願い致します。

なお、女川町まちなか交流館へお越しになる際は、マスク着用や入館時の手の消毒など新型コロナウイルス感染症へのご協力を引き続きお願い致します。

応募用紙による応募数は8,306本、町内から多くの応募をいただきました。たくさんの応募ありがとうございました。



◆抽選をする高橋商工会長

商品 【売出加盟店で使用できる商品券】

- 1等：100,000円分×5本
- 2等：50,000円分×10本
- 3等：10,000円分×45本
- 4等：5,000円分×50本
- 5等：3,000円分×100本 計210本

1等

003858	005318	009335	011688	013905
--------	--------	--------	--------	--------

2等

000048	000311	001873	002211	004459
007871	009234	009415	009540	011839

3等

000150	000300	000427	000551	000623
000721	000847	001020	001947	001959

3等

002080	002115	002195	003276	003784	003820	003896	003922	004707
008544	008860	009455	009601	009725	009745	009832	009886	009916
010374	010433	010582	011142	011393	012299	012324	012519	012729
012862	013261	013292	013296	013302	013675	013842	014726	



コロナに負けるな！ 大抽選会

～当選番号発表！～

4等

000071	000172	000390	000444	000513	000779	001161	001172	001318
001983	003147	003166	003236	003583	003713	003925	004066	004485
004577	004711	004735	004744	005174	005340	007706	009005	009112
009305	009423	010239	010304	010797	011077	011552	011876	011970
013078	013080	013222	013425	013525	013636	013934	013982	014118
014224	014248	014539	017562	017703				

5等

000111	000364	000832	001291	001363	001386	001679	001683	001701
001755	001939	002059	002104	002192	002301	002500	002811	003171
003244	003266	003384	003427	003626	003667	003779	003850	003930
004093	004163	004302	004333	004662	004667	004686	004724	004783
004888	005064	005097	005154	005288	005316	007542	007608	007617
007677	007729	007735	008004	008161	008266	008444	008503	008536
008634	008679	008856	009140	009319	009436	009839	009855	009879
009982	010033	010196	010385	010947	011001	011100	011201	011211
011360	011676	011686	011821	012088	012130	012144	012186	012500
012702	012777	012924	013275	013333	013440	013511	013595	013631
013728	013981	014078	014093	014288	014350	014395	014638	014651
017736								



保健だより

定期的な検診・健診受診で、自分の健康状態をチェック 令和3年度 各種検診の概要

令和3年度の各種検診実施内容・予定は下記のとおりです。それぞれの健診について、会場や受付時間など詳しい内容は順次お知らせします。

集団検診日程		検診名	対象者	検診内容	令和3年度 個人負担金
4月	14日(水) ～20日(火)	胃がん検診	40歳以上の男女	問診 バリウムによるレントゲン 検査	1,000円
	未検者検診 9月12日(日)				
5月	20日(木) ～ 22日(土)	子宮がん検診	20歳以上の女性	問診・超音波検査・視診 頸部細胞診検査 ※体部細胞診検査は医師に必要と 判断された方(個人負担金別途)	2,000円
	6月	3日(木) ～ 5日(土)	乳がん検診	30歳以上の女性 40歳以上は 奇数年齢	30～39歳…超音波検査
40～63歳…マンモグラフィ撮影2方向					1,000円
65歳以上…マンモグラフィ撮影1方向					
9日(水) ～ 19日(土)		特定健康診査	40歳～74歳 の国保加入者	問診・計測・診察 採血・採尿	1,000円
		1939健診 (生活習慣病予防健診)	19歳～39歳 の男女	心電図 ほか	500円
		後期高齢者 健康診査	後期高齢者 医療制度加入者	問診・計測・診察 採血・採尿	無料
		肺がん検診	40歳～64歳 の男女	レントゲン撮影	500円
		結核・肺がん 検診	65歳以上の男女	※喀痰検査は、問診で必要と判断 された方(個人負担金別途)	無料
未検者検診 10月4日(月)	前立腺がん検診	50歳以上の男性	採血	500円	
	肝炎ウイルス 検診	40歳の男女と 過去の未受診者	採血	500円	
9月	7日(火) ～10日(金)	大腸がん検診	40歳以上 の男女	便潜血反応検査(採便)	100円

※検診申込書に「病院で受ける」または「申し込みしなかったけど…」という方で、やっぱり町の検診を受けたいと思う方は健康福祉課健康対策係までご連絡ください。

- 65歳以上の方は、全員検診個人負担金無料です。
- 生活保護を受けている方と町県民税非課税世帯に属する方は個人負担金が減免(無料)になります。減免の対象になると思われる方は、各種検診を受診する前に役場健康福祉課で手続きをしてください。なお、減免の手続きは年度毎に必要となります。令和3年度に手続きをされた方も令和3年度分として再度手続きが必要となります。
- 対象年齢は、令和4年3月31日を基準としています。



◆予防接種に関する問合せ先

役場健康福祉課健康対策係

☎54-3131内線104、131~133

80歳になっても自分の歯を20本以上保ちましょう 8020(ハチマルニイマル)よい歯のコンクール



「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という「8020運動」は、「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いから始まりました。その一環として「8020よい歯のコンクール」を宮城県歯科医師会が開催します。みなさん、ぜひ応募してみませんか？

対象

6月4日現在満80歳以上で、歯が20本以上(治療完了)あり、健康状態の良好な方。

応募方法および 審査の流れ



- ①住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院名を4月8日(木)までに健康福祉課健康対策係までご連絡ください。
- ②応募者には指定の審査票が郵送されますので、審査票を持って歯科医院で口腔診査(無料)を受けていただきます。
- ③口腔診査の結果、選出された方は、第39回宮城県歯科保健大会で表彰されます。

精神保健福祉相談のお知らせ



毎日をいきいきと過ごすには、身体はもちろん心の健康も大切です。やる気が出ない、眠れないなど心の健康が心配な方やご家族もお気軽にご相談ください。相談内容について秘密は守られます。
事前予約制となっておりますので、ご相談のある方は下記までご連絡ください。

相談会名	日時	相談担当	会場
アルコール関連問題等相談	4月16日(金) 午前10時～ 午後3時	斎藤 光央 (精神保健福祉士・東北会病院)	石巻合同庁舎2階 一般診察室
その他の精神保健福祉相談	4月13日(火) 午後2時～5時	虎岩 武志 (精神科医・こだまホスピタル)	東松島市保健相談センター
	4月23日(金) 午後2時～5時	木村 勤 (精神科医・鹿島記念病院)	石巻合同庁舎2階 診察室等

広告

配達承ります!

寿司、丼物、刺身盛り合わせ、鮮魚、加工品など
お気軽にお問い合わせください!

入学祝い、三密を避けたお花見は「おかせい」の料理でいかがですか!

ご注文は、お電話にて承ります。

女川町女川2-66 ハマテラス内

お魚いちば
おかせい

☎0225-53-2739

☎080-2824-6214

女川町地域医療センターからのお知らせ

○病児病後児保育室「じょっこおながわ」について



お子さまの病気や治りかけに「保護者が仕事を休めない」などの事情があるときに、お子さまを預かり保育士と医師・看護師が保育と看護ケアを行います。病気のときでも、子どもたちが安心して過ごせる環境を提供しています。



あべえいこ もんまひろのり
保育士・阿部詠子/門真弘法

◆インフルエンザや胃腸炎など、感染症の流行前に登録しておくことで、必要な日にスムーズにご利用いただけます◆

利用日	月～金曜日(土・日・祝日、年末年始は休業)
開設時間	午前7時30分～午後6時30分 午前7時30分～8時30分、午後5時～6時30分は時間外利用となります)
利用料金	一日2,000円 半日1,000円※昼食が必要な場合は別途500円
利用対象児	0歳からおおむね小学3年生までで、①～③のいずれかに該当する方 ①町内在住であること ②町内の保育所・小学校に在籍していること ③保護者が町内に勤務していること
利用方法	事前に利用登録をしていただきます。(登録は無料、利用当日の登録も可) 電話またはじょっこの受付にて利用の申し込みをしていただきます。 当センターを受診後に利用していただけます。

～ご不明な点は、当センターまでお問合せ下さい～

4月の 外来診療科・診療日	診療受付時間(急患は24時間対応) 午前8時30分～11時30分 午後1時30分～4時30分 ※心療内科・眼科は午後4時まで 乳児健診・予防接種は午前11時、午後は4時まで							
	総合診療		小児科		心療内科	眼科	整形外科	皮膚科
診療科	午前	午後	午前	午後	午後 (午後4時まで)	午後	午前	午前
月	●	●	●	●	—	—	—	—
火	●	●	●	●	※●	—	—	—
水	●	●	●	●	—	—	—	—
木	●	●	●	●	—	※●	●	—
金	●	●	●	●	—	—	—	●
土	●	—	●	—	—	—	—	—

4月の巡回診療 ※予約制	
出島集会所	7日(水) 21日(水)
江島集会所	14日(水)
外来受付まで連絡をしてください	

イブニング外来について
日時：4月2日・16日・30日
受付：午後4時30分～6時30分
予防接種の受付は午後6時まで

老人保健施設だより
介護でお困りの方がいらっしゃいましたら、一人で悩まずご相談ください。
【担当】生活相談員 及川・鶴岡

■令和3年4月1日から外来診療時間等の変更について

- ・土曜診療日 第2・4土曜日に変更します。(第1・3・5土曜日は休診)
- ・イブニング外来を始めます。(第1・3・5土曜日の前日)
- ・小児科医師による診察は、水曜日のみとなりますので乳児健診は水曜日にお越しください。
水曜日以外は総合診療および内科医師の診察となります。

※診察日は、都合により変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。



いきいきとした毎日を過ごすために その①

新型コロナウイルスの影響と冬の寒さから、外出や活動の機会が減り、「足腰が弱くなった」「転んでしまった」などという話も聞こえてきます。

いきいきと元気な生活を続けるために

閉じこもりの生活が続くと心身の機能が低下し、健康な状態と介護が必要な状態の中間『フレイル(虚弱)』という状態になってしまいます。

☑ みなさんはいくつ当てはまりますか？

- 半年で体重が2～3kg減った
- 疲れやすくなった
- 歩くのが遅くなった
- 筋力(握力)が低下した
- 身体を動かすことが減った



1～2つ当てはまったら…フレイル予備軍
3つ以上当てはまったら…フレイルの疑いあり

◎早めに生活習慣を見直すことで
フレイル状態の改善が可能です！



みんなで楽しく体を動かし、
フレイルを予防しましょう！



各地区の集会所において、下記事業を実施します。
男女問わず、お気軽にご参加下さい！

【地域遊びりテーション】

転倒防止の軽体操や頭と体を使いながらの脳トレ、10分間ミニ健康講話もあります。また、年に1回ミニ体力測定を実施します。

【ふれあいサロン】

体を動かすレクリエーションやゲーム、ふまねっとをおりませながら、みなさんと一緒に楽しく交流をします。地域で活躍するサポーターさんが進めてくれますので、気兼ねなく参加できます。

★開催日については、
別紙ちらしと毎月の広報をご確認ください。

4月の介護予防

※マスクの着用をお願いします

地域遊びりテーション

地区	日時
石浜	5日(月) 午前9時30分
大原北	8日(木) 午前9時30分
女川北	13日(火) 午前9時30分
浦宿1	13日(火) 午後1時30分
大原南	15日(木) 午前9時30分
宮ヶ崎	19日(月) 午前9時30分

ふれあいサロン

地区	日時
上1	5日(月) 午後1時30分
大沢	12日(月) 午後1時30分
旭が丘	15日(木) 午前9時30分
小乗	19日(月) 午前9時30分
針浜	19日(月) 午後1時30分
西	27日(火) 午後1時30分
上3	28日(水) 午後1時30分

もの忘れよろず相談所

ほっとカフェ開店日のお知らせ

日時：4月15日(木) 午後1時～3時

場所：女川町たびの情報館ぷらっと
(女川町観光協会)

参加費：無料(入退室自由)

★認知症の人やご家族、認知症について
知りたい方、どなたでもお気軽にどうぞ。
(入退室自由)

手指消毒や換気など感染予防対策を徹底したうえで実施します。
お越しの際はマスクの着用をお願いします。

Information インフォメーション

女川町地域包括支援センター

☎53-2272

(地域福祉センター1階、
地域医療センター向かい)

高齢者のための総合相談窓口です。住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師の資格をもつ職員が、介護、介護予防、権利擁護、介護認定、認知症、その他ご心配なことなど、ご相談に応じます。



●新型コロナウイルスのワクチン接種に便乗した消費者トラブル(詐欺など)にご注意!

新型コロナウイルスのワクチン接種が始まります。消費者庁の情報では、新型コロナウイルスのワクチン接種を口実にした消費者トラブルが発生しています。正確な情報に基づいて冷静に対応し、被害にあわないように十分注意しましょう。



事例

- 公的機関を名乗る者から「新型コロナウイルスのワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように」と電話があった。
- 「新型コロナウイルスのワクチンが無料で受けられる。家は借家か、持ち家か」と電話があった。
- 「新型コロナウイルス予防接種が優先的に打てる」といった内容で、URLも記載されたSMSが届いた。

アドバイス

- 行政機関の職員を名乗る、行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMS・SNSなど、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。
- 新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう。
- 新型コロナウイルスのワクチンの接種は、全額公費負担で行われるため無料で接種できます。慌てないで、順番が来るまで町からの通知を待ちましょう。

●「Microsoft」のロゴを用いて信用させ、パソコンのセキュリティ対策のサポート料などと称して多額の金銭を支払わせる事業者にご注意!

消費者庁の情報では、パソコンを操作している際に、突然、「Microsoft」のロゴをとまなう「あなたのコンピュータにウイルスが見つかりました。」「当社に今すぐ電話してください」などの偽警告を表示させ、電話をかけてきた消費者に、「パソコンの修復とセキュリティ保護のサポートが必要です。」などと告げ、セキュリティ対策のサポート料などと称して多額の金銭を支払わせる事業者に関する相談が各地の消費者センターに寄せられています。

アドバイス

- 実在する日本マイクロソフト株式会社やその関連会社が、突然パソコンに警告を表示して消費者に電話をかけるよう求めることは一切ありません。
警告と共に電話をかけるように求める表示を見ても絶対に連絡しないでください。
- 前払式電子マネーを購入させてそのコード番号を連絡させることは、典型的な詐欺の手口です。このような支払方法には応じないでください。

消費生活相談員からひとこと

新しい年度になりました。新しい環境に期待しながらも、緊張の日々を過ごしている方も多いのではないのでしょうか。新1年生もいます。みんなで見守っていきたいですね。

**** 困ったときは、町の消費生活相談員にご相談ください ****

◆問合せ先 役場産業振興課消費生活相談員デスク ☎54-3131内線682

水産物の放射能測定結果

女川町では、女川魚市場に水揚げされた水産物について、宮城県の簡易測定器と東北大学から提供された連続個別非破壊放射能システム等を使用し、放射能を測定しています。2月1日～27日までの測定結果は、下記のとおりです。

◆検体数・測定結果

22種類69検体、すべてにおいて、厚生労働省が定める一般食品の基準値100ベクレル/kgを下回りました。

(検体すべて測定下限値以下・不検出)

◆測定機器

○EMFジャパン(株)

ガンマ線スペクトロメータ(EMF211型)

○東北大学

連続個別非破壊放射能システムA01型
非破壊式食品放射能測定装置

食材等の放射能簡易測定を行っています

町では、町民が自家消費用に生産・採取した野菜、山菜、魚などの食材の放射能簡易測定を行っています。

詳細は、役場企画課原子力対策係(☎54-3131内線252)まで。

空間放射線量の測定結果

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応として宮城県から簡易型放射線測定器を借用し、学校・保育所の校庭、庭・所庭、女川町庁舎前など空間放射線量を測定しています。



第一保育所での計測

◎測定結果(単位:マイクロシーベルト/時)
(2月12日～3月11日)

施設名	測定値
一保所庭(0.5m)	0.05
四保所庭(0.5m)	0.06
小中学校校庭(0.5m)	0.05
小中学校校庭(1.0m)	0.05
第二多目的運動場(1.0m)	0.04
役場庁舎前(1.0m)	0.0-0.0

※すべての施設で、年間の追加被ばく線量1ミリシーベルトに相当する空間線量率1時間あたり0.23マイクロシーベルトを下回っていました。

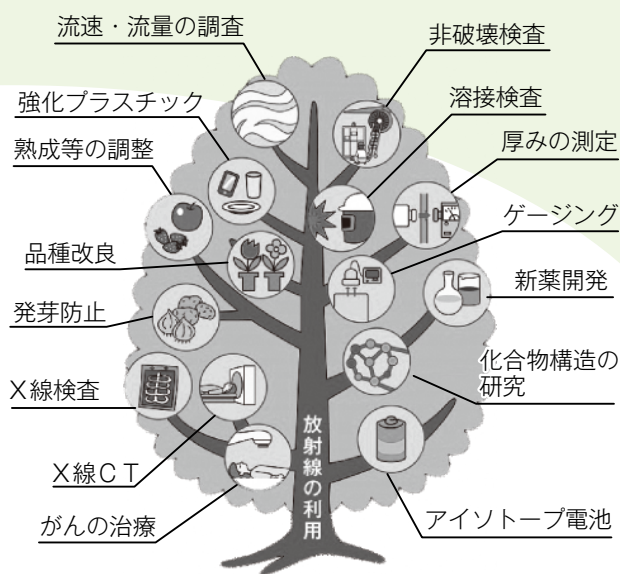
放射線に関する正しい知識を身に付けよう！

放射線と聞くと、原子力発電や病院でのエックス線、CTスキャンといった言葉が思い浮かびます。しかし、それ以外にも普段からみなさんが利用しているものに放射線は使われています。

例えば、みなさんが普段から食べているジャガイモの芽には毒素があり、食べ過ぎると腹痛の原因になります。しかし、ジャガイモに放射線を当てると発芽が抑えられ、長期保存が可能になります(日本ではジャガイモへの照射のみ認められています)。

また、プラスチックやゴムなどに放射線を当てると、耐熱性や耐衝撃性、硬さなどを向上させることができます。そのような性質を利用して、自動車のタイヤやビート板などが作られています。

放射線のいろいろな利用のされ方



お知らせ

測定結果は、放射線・放射能に関するポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」にも掲載しています。

◆このページに関する問合せ先 役場企画課原子力対策係 ☎54-3131内線252

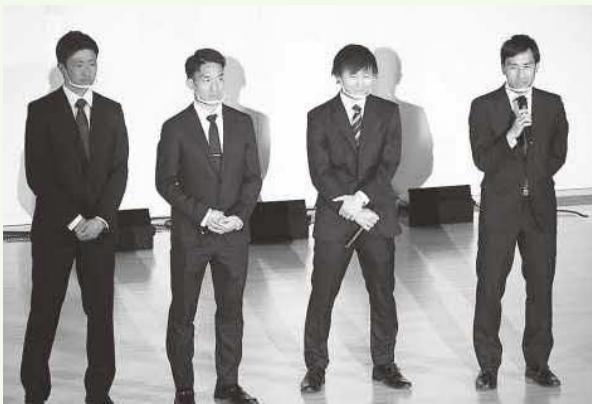
Vol.15



We create a new fun for a new active lifestyle.

Cobaltore ONAGAWA

コバルトーレ女川では毎年、サポーターや町民の皆さんに新チームをお披露目する「キックオフパーティー」を開催していますが、コロナ禍にある今年では来場者を関係者に限定して「キックオフミーティング」を2月28日、女川町生涯学習センターで開催しました。新入団選手のあいさつのほか、チームスローガンやリーグ戦の日程を発表しました。今回は、イベントの様子をご紹介します！動画共有サイト「YouTube」でも当日の様子を公開しているので、チェックしてくださいね！



新入団選手が意気込みを語りました！
左から、横山英雄選手、眞口幸太選手、
法師人将大選手、奥山泰裕選手。



今季のチームスローガン。「変化する力」は石巻市の書家・千葉蒼玄氏による揮毫です。去年まで積み上げたチームに、変化する力を加え上位チームとの接戦にも、勝ち切る勝負強さを求め、このスローガンに決定しました。

◆前期試合日程◆

日付	節	時間	対戦チーム	会場
4月25日	1	11:00	猿田興業	女川総合運動公園第二多目的運動場
4月29日	2	14:30	ブランデュエ弘前	弘前運動公園球技場
5月 2日	3	13:00	七ヶ浜SC	女川総合運動公園第二多目的運動場
5月 5日	4	13:00	日本製鉄釜石	女川総合運動公園第二多目的運動場
5月16日	5	13:30	盛岡ゼブラ	岩手県フットボールセンター
5月23日	6	13:00	大宮クラブ	女川総合運動公園第二多目的運動場
5月30日	7	11:00	筒木坂FC	弘前運動公園球技場
6月 6日	8	12:00	FC.SENDAI. UNIV	石巻フットボール場(予定)
6月13日	9	未定	FCガンジュ岩手	未定
6月20日	10	14:00	FCプリメーロ	鳥見山多目的広場
6月27日	11	未定	富士クラブ2003	未定

※後期日程や試合詳細、最新情報はコバルトーレHPでご確認ください。

※緑色がホーム戦です。

コバルトーレでは、リーグ戦開幕に向けて、準備を進めています。ホームゲーム日程を記載するポスターの制作も予定しているので、ぜひ、貼っていただけると嬉しいです！チームの最新情報はオフィシャルサイトでご確認ください。


☎ 54-3251 **HP** <http://cobaltore.com/>

平成25年

4月から小・中学校はそれぞれ各1校に再編され、新しい学校としてスタートしました。この再編は、別の学校の児童、生徒が同じ校舎で別々に授業を受けている教育環境(一小、二小、四小及び一中、二中)の改善と適正規模の学校を目指すとともに、町の教育振興基本計画と復興計画に盛り込まれた小・中学校の教育の連携を高めるためのものです。校名はそれぞれ「女川小学校」、「女川中学校」となり、それに伴って校章や校歌、ジャージなども一新しました。小学校は当時の女川第二小学校の位置、中学校は当時の女川第一中学校の位置となりました。3月、各小学校では記念の閉校行事が行われました。特に一小と四小は自校舎で活動する最後の機会とあって、児童や保護者だけでなく、同窓生や地域の方々も参加し、当時を懐かしんでいました。3月15日には小学校と中学校の新校歌の作詞・作曲をしたお二人の先生を招待し披露式が行われました。

女川の小・中学校を各1校に再編
新しい校歌と校章が決定しました！


草原に咲く 花のように
こころを開こう いっまでも
みんなの誇りは 人 町 先生
そしてゆたかな未来
さあ 声を合わせて歌おうよ
みんなのふるさと 女川
女川小学校 どこまでも



女川小学校校歌
作詞 佐藤成晃
作曲 新田昭夫

新しい 明日のために
茜は燃える 水平はるか
いつまでも腕と腕が支え合う
ああ 青春は力だ
青春の永久のまほろば 女川
われら女川中学校

新しい 時代のために
大地を踏もう さきがけとして
温かな瞳と瞳が見つめ合う
ああ 青春は希望だ
青春の永久のまほろば 女川
われら女川中学校



女川中学校校歌
作詞 佐藤成晃
作曲 新田昭夫

女川町誌は電子書籍化し、町公式ウェブサイトで無料公開中です。

◆問合せ先 教育総務課町誌編さん室 ☎53-3151内線14

広報おながわに広告を掲載できます！

お店の宣伝などにお使いいただけます！

	第一種広告	第二種広告
大きさ	縦50mm以内、横85mm以内	縦50mm以内、横175mm以内
掲載料	5,000円	10,000円

広告の掲載について詳しくは下記までお問い合わせください。

◆問合せ先 役場総務課秘書広報係 ☎54-3131内線213

第二種広告はこの記事と同じ大きさです。

広告について

広報おながわおよび女川町公式ウェブサイトに掲載された広告は、審査のうえ掲載しますが、掲載した内容について町が責任を負ったり、保証するものではありません。

事業や広告の内容につきましては各広告主にお問い合わせしていただくようお願いします。



女川町の人口

令和3年 2月28日現在

総数	6,258人	(0人)
男性	3,064人	(-4人)
女性	3,194人	(4人)
世帯数	3,100世帯	(7世帯)

()内は前月比

編集後記

今回の表紙には、4月に開所する「女川町立しおかぜ保育所」を掲載しました。しおかぜ保育所と第4保育所の体制で町民皆さんの子育てを応援して行きます。

4月から変わるといえば、オナガワエフエムが送るラジオ番組「Onagawa now」が土曜日夕方6時30分からリニューアルします！今までもそしてこれからも女川の情報を発信していきます。(佐藤)

◆4月からは子どもたちの声が届いてきます。



女川町の名僧 独国和尚①



女川町に独国和尚というお坊さんがいたことをご存じでしょうか？和尚のことは知らなくても、役場の後方の山の上に三十三観音道があることは知っているという方もいらっしゃると思います。その三十三体の観音石碑を地域の人々に呼びかけて建立したのが独国和尚です。

独国和尚は、女川町女川浜の「木村家」に生まれました。
 「独国は鍛冶屋(木村家)の五代前に生まれたキカン坊で、友達からも好かれず、野良働きも嫌がり、盆に砂をまいて手習いばかりしていたので、お寺の小僧にやったという。その後米沢の岩屋にこもって修行し、次第にえらい坊さんになり、諸国を巡って布教し、時々故郷の庵寺に帰って来ては、いろいろ碑を建てたり布教をしたものである・・・」
 (女川町誌913ページより)

独国和尚の記録というものは残念ながら女川町には残っていません。

僅かに残る和尚の遺品や、建立した石碑などにその足跡を見ることが出来るくらいです。

しかし、和尚が修行や布教を行ったとされる場所には、物心両面で和尚を手助けした人々がおり、様々な遺品や伝承が口伝として残されています。



①独国和尚が修行したとされる洞窟 (写真は昭和三十四年頃のもの)

②山形県高島町 亀岡文殊堂にある独国和尚の石像



福島県いわき市差塩にある良々堂山三十三観音道の独国和尚の座像③と碑文④

修行したと伝えられる「山形県高島にある亀岡文殊堂」には独国和尚の石像が建ち、「福島差塩・良々堂山」には三十三観音碑と碑文、独国和尚の座像があります。和尚は帰依者に支えられながらも自らを律し、仏教の教えを広めることで人々の心を救い、皆に慕われながら最後は福島の地で亡くなりました。

和尚が亡くなられた後、最後まで傍らに付き添っていた弟子の塩沢無涯が、和尚の遺骨を所縁の場所へ分骨したと伝えられています。



③差塩の三十三観音碑

④女川の三十三観音碑



⑤指定文化財保存展示施設 (補陀閣)

広報 おながわ 4月号

編集 発行 〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1
 女川町役場総務課秘書広報係 ☎0225-54-3131 内線212-213

女川町公式ホームページ HP <https://www.town.onagawa.miyagi.jp/>

